

「第10回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会」報告書

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

第10回

生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

報告書

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

厚生労働省委託事業

は じ め に

生活困窮者自立支援
全国ネットワーク

顧問

宮本 太郎

(中央大学 法学部 教授)



生活困窮者自立支援全国ネットワークの研究
交流大会は、2020 年から 2022 年までオンラ
インでの開催が続きましたが、第 10 回を記念
する 2023 年の大会は、札幌において 4 年ぶり
に対面で開催することができました。

参加者は 1,360 人を超え、初日の全体会か
ら 2 日目の各分科会をとおして、会場では久し
ぶりの再会を喜ぶ声であふれ、対面で互いの反
応を確認し合いながらの豊かな議論が展開され
ました。ぐっと引きこまれたアイヌ音楽のオー
プニングイベントを含めて、研究交流大会の醍
醐味ともいうべきものに多くの参加者がふれる
ことができたのではないのでしょうか。現地実行
委員会の入念な準備に心から感謝したいと思います。

他方でオンラインも併用され、札幌に足を運
ぶことができなかった方々も討論に参加し、ま
た参加者が多くの分科会を視聴することができ
るようになったのは、この 3 年間に積み重ねら
れた経験のたまものと言えるでしょう。この点
ではもともと力量が高いネットワーク事務局が
この 3 年間の経験でさらにパワーアップしたと
いう印象をもちました。

さて、今回の大会テーマは、「人と人とが向
き合う いのち・くらし・せいかつ なんとかな
る 楽しみながら地域づくり」でした。いつ
ものテーマに比べると柔らかめに響くテーマで
あったかもしれません。でも毎年真剣に問題を
掘り下げてきたこの研究交流大会であるからこ
そ、「なんとかなる 楽しみながら地域づくり」
という表現も、実はたいへん真面目な問いかけ

でした。

たとえば初日の全体会の前半は、「社会福祉
法人浦河べてるの家」の当事者の皆さんと理事
長の向谷地生良さんのかけあいですすめられま
したが、そこで問われたのは「支援」とは何か
という根本問題でした。何度も会場は笑いで
つつまれましたが、そこで参加者が共有したイ
メージは、「支援」とは当事者と支援者が伴走
しつつ、ただし決まったコースを走るのではな
く試行錯誤を重ね、道を選んでいくプロセスで
あるということだったのではないのでしょうか。

全体会の後半では、そのような支援を多様な
領域ですすめ、連携させ、まちづくりに展開し
ている各地の事例が紹介されました。いずれも
「ベストプラクティス」とみなされる優れた達
成ですが、そこでも実はそれぞれの取り組みが
「なんとかなる」と信じて、あの手この手を重
ねた結果として成り立ってきたことが見えてき
ました。「支援」にこうすればうまくいくとい
う鉄則はなく、地域ごとの事情も千差万別です
から、試行錯誤のプロセスを、いかにやりがい
を感じつつ、伴走していけるかがカギであるこ
とも伝わってきました。

10 年を経た生活困窮者自立支援制度は、現
実の厳しさが増すなかでその役割がさらに増し
ています。同時に制度をささえる議論と討論も、
これまでも増して、紋切り型に収まらない成
熟したものになっていることを確認できた大会
でした。この報告書でその成果の一部でもお伝
えできればと思います。

主催

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
厚生労働省委託事業

後援

全国社会福祉協議会
北海道
札幌市
北海道社会福祉協議会
札幌市社会福祉協議会

「第10回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会」 報告書

もくじ

はじめに	1	分科会5(包括的支援体制と生活困窮者支援)	32
		包括的支援体制における生活困窮者 自立相談支援機関の役割とは	
巻頭言	4	分科会6(自治体の現状と課題)	34
		生活困窮者自立支援制度のインパクトと自治体職員	
開会挨拶	6	分科会7(女性と生活困窮者支援)	36
岡崎誠也／宮崎政久／鈴木直道／秋元克広		女性と生活困窮者支援～包括的な支援と連携を考える	
基調講演「今一度『支援』とは何かを考える—対話とつながりをヒントにして—」	8	分科会8(子ども・若者支援)	38
向谷地生良／福岡拓弥／松本寛／廣瀬雅子／西坂自然／奥田知志		制度を超えて子ども若者を支えるために	
国会議員からのエール	15	まとめの全体会	40
古賀 篤／石橋通宏／山本香苗		米田隆史／奥田知志／池田徹／生水裕美／谷口仁史／五石敬路	
シンポジウム「重なり合う支援で暮らしづくり・地域おこし」	16		
倉嶋香菜子／長野敏宏／中村雄介／藤村貴俊／米田隆史／宮本太郎		●大会ニュース	46
分科会レポート	23	●開催要綱	54
分科会1(家計改善支援)	24	●大会参加者属性・アンケート集計結果	62
「見つめ直そう家計改善支援の原点」～相談者の夢・希望を応援するために～		●生活困窮者自立支援全国ネットワーク会員募集・部会のご案内	70
分科会2(就労支援)	26	●第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 現地実行委員会団体一覧	74
制度理念『尊厳』・「地域づくり」から就労支援～とりわけ就労準備支援を考える		●生活困窮者自立支援全国ネットワーク役員一覧	
分科会3(住まいの保障)	28		
居住支援事業を起点に地域の居住支援ネットワークを構築しよう			
分科会4(現地企画)	30		
北海道における支援者支援～重層的なネットワークを目指して～			

生活困窮者自立支援
全国ネットワーク
代表理事
奥田 知志
(認定 NPO 法人 抱樸理事長)



新年早々に能登半島を襲った地震で多くの方々が被災されました。家を、職場を、何よりも最愛の家族を失った悲しみの中にある方々を思います。今後、生活再建が大きな課題となります。生活困窮者支援を担ってきた私たちがどのように役割を果たせるのを考えたいと思います。一方で被災地の自立相談事業所やスタッフも被災されているのが現実です。生活困窮者自立支援全国ネットワークのつながりを活用しつつ広域連携やスタッフ派遣など具体的な支援を検討すべきだと思います。今後も頻発するであろう自然災害に対する生活困窮者自立支援事業を構築することも重要です。

さて、第 10 回研究交流大会は、コロナ禍を経ての久しぶりのリアル（ハイブリット方式）大会となりました。現地実行委員会をはじめ多くの方々のご参加とご協力を新ためて感謝申し上げます。

テーマは「人と人とが向き合う、いのち・くらし・せいかつ—なんとかなる 楽しみながら地域づくり—」でした。生活困窮者自立支援は「人が人を支える」ことを大切にしてきました。人を属性、つまり障害者、高齢者、困窮者など「制度の枠」（～者別）で見るのではなく、「名前のある個人として出会う」ことを大切にしてきました。アセスメントは重要です。しかし、ややもするとその人の「問

題や課題」のみを注視してしまう。「主訴」に集中し、その背景や、その先を見ない。そういうことは常に起こります。私たちの「原点」は「人と人とが向き合う」ことにある。これが今大会のテーマでありました。

「まさか自分がホームレスになるとは思ってもいなかったですね。ホームレスになって一番きつかったのは食べられないこともだけど、何よりみんなから無視されたことです」。これは NPO 法人抱樸が行う炊き出しで散髪ボランティアをされている梅田さんの言葉です。梅田さんは「坊主専門理髪店」、つまり丸刈り専門のボランティアをされています。この梅田さんに散髪の意味を伺ったことがあります。「散髪をしているといろいろな話が聞けます。野球の話とか、テレビの話とかしているうちに自分のことを話し始める人がいますね。そこから相談が始まったりします。だいたい『相談窓口』にはあんまし行かんね。『相談』ってハードルが高いと思うんですよ。散髪しながら話を聞いて必要なら抱樸の支援員につなげます」。

「相談ではつながらない」と NPO 法人 D×P の今井紀明さんも言っておられました。今井さんは若者支援をされてきました。従来の「対面式の相談」や「電話相談」では若者にはつながらないとのこと。それは「若者の文化を理解していないからだ」と今井さんは

言います。「文化」とはなんでしょうか。「若者が使うコミュニケーションツールは SNS であり電話じゃない」ということでしょうか。それは「文明の利器」の話です。ツールも大事ですが「文化」はそれではない。彼らが何を考え、何を大切にし、何に喜び、そして何を嫌がるのか。彼らの生き様というか、実相、いや日常が「文化」だと思います。「文化」を理解しないで「こちらのスタイル（文化）」を押し付けても上手くいかないのは当然です。これは「若者の問題」ではなく「大人の問題」であり（少々言い過ぎですが）傲慢な専門家や役所の「文化」が問題なのだ。

相談窓口では専門職が規定の帳票に従い聞き取っていきます。氏名、生年月日、住居、本籍地、履歴、家族関係、健康状態、経済状態等々。若者にはそんな「文化」はありません。匿名性の高い SNS においては自分のことを赤の他人にまず言うということはないし、そういうことは彼らの文化ではない。にも拘わらず最初にいろいろ聞かれるとウザいわけです。若者ではないが還暦の僕自身「そんなことはどうでもいいやろ」と思ってしまうことが多々あります。

「よおーし、相談するぞ」という気持ちになっている人はともかく、そんな気持ちになれない人は多いと思います。それどころか自分が「ヤバイ」と気づいていない若者も多いわけです。「文化を理解する」とは、「解決」の前に「つながること」だと思います。「自分の危機」に気付くためにもこの「つながり」や「他者性」、「対話」が必要となります。話題はなんでもいいわけで、昨日見たNetflixの映画でもなんでも。これは「相談」にはないこと

です。ともかくいろいろ話していくうちに「自分のこと」を話しだすかも知れない（そうならないかも知れない）。そして本人が必要を感じた時が来れば相談が始まるわけです。それまでは「つながる」だけで良い（伴走型支援）と思います。

梅田さんの坊主専門理髪店はそれをやっているわけです。「相談ではつながらない」が散髪ではつながる。今井さんのことば通りだと思います。敷居の高い相談窓口が多い中、坊主専門梅田理髪店が果たす役割は大きいと期待しています。

とはいえ自立相談窓口で散髪をするわけにもいきません。当然です。でも「文化を理解すること」という視点は大切にしたいと思います。それは相手を大切にすることです。法施行から 10 年を迎えた生活困窮者自立支援制度ですが「支援現場の文化」が問われているようにも思います。私は今回の大会でそんなことを考えていました。

開 会 挨 拶



一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
代表理事
岡崎 誠也
(高知市長)

生活困窮者自立支援法の制定から10年目を迎え、見直しの議論に入っています。コロナ禍で生活困窮のさまざまな格差の拡大が見受けられ、また、心配されるいわゆるコロナ倒産が全国で少しずつ増えています。私たちの使命と役割がさらに重要になると考えています。

厚生労働省をはじめ、学識経験者や全国で地域支援に携わる皆さまによるネットワークが広がるなかで、この全国研究交流大会がコロナ禍でそれぞれが感じたこと、つかんだことをいかにして克服していくかという一つの契機になることを心から祈念しています。

本日の全体会、そして明日の分科会を通して、会場及びオンラインでご参加の皆さまとの活発な議論を期待しまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。



厚生労働副大臣
宮崎 政久

生活困窮者自立支援制度は、さまざまな困難を抱えた方々の相談を包括的に受け止め、寄り添い、おひとりお一人に丁寧に対応していく「人が人を支える」制度です。今年で施行から9年が経過しましたが、その根本的な考え方は全く変わっておりません。こうした中で本大会が開催されますことは、あらためて関係者の皆さまとともに本制度、そして地域づくりの意義や理念を再確認する大変意義深いものだと考えています。

厚生労働省では現在、制度の見直しに向けた検討を進めています。また、2023年7月から国土交通省・法務省と共同の検討会で居住支援のあり方などの議論を行っています。住まいにお困りの方々が安定した住居を確保して安心して生活できるようにするための支援の強化などに向けて引き続き取り組んでいきます。

ご参加いただいている皆さま方が思いを共有され、実践につなげていただくことがこの制度のさらなる発展につながるものと確信しています。

来 賓 あ い さ つ



北海道知事
鈴木 直道さん
(北海道保健福祉部長の道場満さん代読)

第10回大会が北海道で初めて開催されますことをご喜び申し上げますとともに、全国からご来道いただいた皆さまを心から歓迎申し上げます。

エネルギーや食料品等の価格高騰が長期化し、大きな影響が及ぶ中、生活にお困りの方々から寄せられる相談は多岐にわたり、それぞれの実情に寄り添った支援を行っていくためには、行政や相談機関、民間団体が一層密接に連携していくことが重要です。こうした中、自立支援にご尽力されている皆さまが一堂に会し、知見の共有や活発な交流が図られることは大変意義深く、支援の輪が一層広がっていくことをご期待申し上げます。

道といたしましても全道各地で立ち上げた生活困窮者支援プラットフォームを通じて支援の充実や就労先の開拓に取り組むなど、誰もが生きがいや役割を持ちながら安心して心豊かに暮らすことのできる地域づくりに取り組んでまいります。



札幌市長
秋元 克広さん
(札幌市保健福祉局長の栗崎寿也さん代読)

少子高齢化の進展や物価高騰に加え、生活課題が複雑化・多様化しており、生きづらさをどう受け止め対応していくかが求められています。

札幌市では、生活の困りごとへの支援体制として生活就労支援センター「STEP（ステップ）」を設置し、日々の相談に対応するとともに、来年度に向けてはより多くの方々に支援が行き届くよう、STEPと関係機関が合同で出張相談会を開催するほか、SNSを活用した相談にも取り組みます。また、住居を持たない方に対して、ホームレス相談支援センター「JOIN（ジョイン）」を設置し、当座の衣食住などの日常生活支援を行うとともに、住居の確保や生活基盤の再建に向けた支援を一体的に実施しています。この二つの自立相談支援機関のほか、就労準備支援事業や子どもの学習、生活支援事業、家計改善支援事業などにも取り組んでいます。本大会の成果が全国各地の共生社会の実現につながりますことを心からご祈念申し上げます。

全体会

基調講演

今一度「支援」とは何かを考える —対話とつながりをヒントにして—

登壇者

社会福祉法人 浦河べてるの家
べてるの家の皆さん

理事長 向谷地 生良
ソーシャルワーカー 福岡 拓弥
松本 寛
廣瀬 雅子
西坂 自然

進行

一般社団法人生活困窮者
自立支援全国ネットワーク

代表理事 奥田 知志



生活困窮者自立支援
全国ネットワーク

代表理事

奥田 知志

奥田知志 今回の基調講演は、べてるの家の向谷地さんをお招きした上で、仲間の皆さんにも登壇いただきます。べてるの家を見ていると、変わらないしんどさやつらさもあるけれど、楽しい、うれしいという感情が伝わってきます。そもそも支援って何だろう、自立とは何だろうということを、べてるの実践からお聞きしたいと思います。

社会復帰から「社会進出」へ

向谷地生良 札幌から200kmほど南東に下った海沿いの小さな町、浦河町から来ました。1978年、大学を卒業したての私は、地元にある総合病院の精神科病棟で、精神科専従ワーカーとして働き始めました。鉄格子の中にあるスタッフルームで、精神医療の“専門職が陥る病”(囲い込みの“囲”学・管理の“管”護・服従を強いる“服”祉)にずぶずぶと漬かり、混迷のなかからどう回復するが、私の一つのテーマでした。そこから病院を退院した仲間たちと「社会進出」をかかげて始めた活動が、べてるの家の源流です。

精神科に入退院を繰り返す若者たちと出会う中で、「病気を治す」というよりも、病気という形でこの人たちが背負った社会や人間の現実について、学びとっていかねばならないという深い気づきがありました。社会との接点のきっかけとして、地域に進出・起業して、日高昆布の袋詰め作業

など、地域の人たちと対等に苦勞して汗を流し、前向きに社会に発信することにチャレンジしています。

浦河における精神医療と地域生活支援の変遷を振り返ると、当初は精神科病院がすべてを抱え込んでいたが、活動していくうちに入院患者がどんどん減って、病院が精神科病棟を手放さざるを得なくなり、2014年に病床がゼロになりました。現在は地域生活が中心になり、私たちは地域で支える、また地域を支えることに取り組んでいます。

昆布の袋詰めの下請け仕事から始まったべてるの家は、90人ほどの職員を抱える大きな事業所になりました。生活支援の拠点を開設し、働く場所をつくり、住居や訪問看護と介護のステーションを整備して現在に至っています。

私が浦河に45年間住んでいる間に、町の人口は半分減り、主だった国の出先機関はほぼ撤退しました。過疎化がすすみ地域が困窮する中で、むしろ病気を経験した人たちの健康さと、一見健常者と言われる人たちが抱える“生きにくさ”が、私自身の一つの活動テーマになっています。

分裂病は友達ができる病気です

向谷地 私にとって、松本寛さんとの出会いは非常に大きかったです。1996年、救急車に乗って病院にやって来たのが、松本さんとの出会いです。



浦河べてるの家 理事長
／北海道医療大学

特任教授

向谷地 生良



浦河べてるの家
松本 寛

松本 寛 いまは 40km 離れたえりも町に住み、30 歳ぐらいから生活保護をもらって暮らしています。統合失調症の当事者です。以前は全国で 120 回講演をしていました。今日、10 年ぶりに壇上

に立っています。

向谷地 松本さんは、この 10 年、不調を抱えて札幌市内で保護されて強制的な入院になり、最近、やっと復活して戻ってきてくれました。

松本さんは、人と病気の悪口を言いません。病気が自分をダメにするという発想はしません。「分裂病は友達ができる病気です」と語る松本さんに、私たちの統合失調症観は覆されました。

松本 僕は、0 歳から 24 歳までは、札幌でも帯広でも浦河でも、どこでも心地よかったのだけれども、23～24 歳から空間が狭まってきて、生きていくのがつらくなり、それで浦河に来たら楽になりました。

調理場に勤めたり、病院の清掃員をしていたんですけど、どこに勤めても辞めることになるんですよね。べてるは実家みたいなもので、いつ休んでもいいし、いつ働いてもいい場所だから、やっていけるんですよ。

向谷地 松本さんが製薬メーカーに呼ばれて話をしたとき、開口一番に「僕の幻聴を取り除く薬はつくらないでください」と言って、製薬メーカーの人たちをびっくりさせたことがありましたね。

嫌われてもつながっていたい

向谷地 次に、自然さんのお話になります。自然さんからいただいた言葉の中で、私がとても大事にしているのは、「嫌われてもいいから、つながっていたい」。次から次へとトラブルが起き、人を困らせる現実の中で、「人を困らせてもつながっていたい」という言葉を忘れることができません。

西坂自然 札幌で浦河べてるの活動をしています。自己病名は「人の評価依存型人間アレルギー」です。いい人の仮面をかぶって生活している専門家です。自分に自信がなく、ダメ出しをしまくるので、それをやりすぎると食べすぎたり、買い物をしすぎたり、お金を使いすぎたり、人の目が見られなくなったりという苦勞が起きます。

人恋しいのに、私は自分の言葉を持っていなくて、自分がつらいということをどうやって人に伝えたらいいかもわからなくて、ひねくれているから素直に「つらい」という言葉がうまく出てこなくて、周りの人が私のことを嫌いになってしまうんです。

私が一番寂しいときに何が必要かというのをお母さんにメールで伝えた際、「どんなことでも否定せずに一緒に考えてもらえる安心感」、「一人ではないことの安心感」、「困ったときには、いつでも相談できる安心感」があるといいなと思いました。

向谷地 この三つの言葉は、トラブルが起きて支援者からも距離を置かれたり、見捨



浦河べてるの家
西坂 自然

てられたりする経験の中での切実な思い、どの領域でも大事なものだという気がして、私はこの三つの安心感をあちこちで紹介しています。

サトラレと苦勞

向谷地 次に「サトラレ」を抱えながら生活困窮真っ最中の雅子さんを紹介します。廣瀬雅子 札幌出身です。浦河町に引っ越してきた当時は 21 歳で、20 年間べてるにいます。向谷地さんに全国の講演に連れていってもらい、大勢の前でしゃべる練習をさせていただいています。

『サトラレ』という映画がありましたが、私は自分の考えが人に伝わるという苦勞を抱えています。このサトラレとどうやって付き合っていくか、人の輪に入っていけるかを研究しています。

向谷地 雅子さんがどんな環境であれば人の中に入っていけるかという実験をしたときに、「自分にはサトラレという特徴があります」と周りに伝えると、そこにいる人たちの間ではサトラレが起きにくくなることを発見しました。今日のサトラレ状況はいかがですか。

廣瀬 そうですね、皆さんとても穏やかなので、安心です。私の頭だけ暴風雨が吹き荒れています。

向谷地 雅子さんは、べてるで働く中で出会いがあって、結婚をしました。パートナー



浦河べてるの家
廣瀬 雅子

は、親や親戚に依存症の人たちを抱え、その中で育った苦勞人です。僕は彼が 3 歳の頃に出会い、親や親戚がアルコール依存症で、生活保護をもらいながら困窮していたように、彼ももしかしたらその現実を引き継いでしまうかもしれないと思い、駆け出しの頃は、どうやってそうならないようにしようかと一生懸命走り回っていました。この子のお父さん・お母さんたちは先住民であるアイヌの人たちで、その長い歴史を背負ってきた現実に直面したとき、いわゆる問題解決型の支援の行き詰まりを感じ、私の支援が変わったのです。

その彼と家族になって、子どもが生まれたのですが、そうしたら雅子さんの苦勞が始まったわけですね。

廣瀬 旦那さんがお金の問題を抱えていて、子ども二人を養う責任感が足りなすぎて、私もそれをうまく調整できませんでした。

向谷地 彼と 45 年間関わってきて、彼は父親みたいになりたくないとずっと言い続けてきたんですけども、最近、私に少し酔いながら泣いて「自分もお父さんみたいになってしまった」と言って、電話をかけてきました。私たちがずっと関わってきたのに依存症にしてしまったという感覚もあったのですが、不思議と行き詰まり感はなく、やっと正直に相談できるようになった、そのことがまさに彼の一つの回復だと感じました。雅子さんも大変だったと思います。

廣瀬 自分の言葉で道を進んでいくことが苦手で、慣れていないし、相手が言ったことに異を唱えるというか、意



浦河べてるの家
ソーシャルワーカー
福岡 拓弥

見の違いを伝えることができなかった。全部言いなりで、怒ったら本当に怖くて穏やかに暮らせなかったです。

向谷地 電気もガスも止まって“収入があるけれどもお金がない人たち”というのはさまざまな支援から漏れ、特に依存症などを抱えた人たちは、だらしない人たちというある種の烙印を押されて、支援が必要な人たちだという発想になりません。そこで、抱樸の奥田さんたちと相談して、抱樸の基金をサテライト的に活用して、浦河町に「暮らしの応援基金」をつくり、雅子さんはそれを活用しています。

廣瀬 支援員とは月曜日に会う形になっています。計画的な返済も含めた支援を受けています。

向谷地 その中で、大事なご主人が脳出血で倒れて、救急搬送されるという新たな状況が生まれ、その心配もしています。いろいろと問題だらけですが、今も研究しながらみんなと暮らしています。今日は雅子さんがギターを練習してくれました。

廣瀬 スピッツの「チェリー」の替え歌で、『お金』です。(演奏披露)

奥田 雅子さん、ありがとうございました。

「相談できる」ことが大事

奥田 ここからは向谷地さんに伺います。メンバーさんたちの語りは本質的であり、どんなことでも否定せずに一緒に考えてほしいかったとか、一人じゃないという安心感がほしかったという思いは、私たちが目指してきた「断らない」「人が人を支える」という考えと全く変わりません。

アルコール依存症の父親の息子が、45年

後にアルコール依存症になったという話は、問題解決型では行き詰まります。あらためて自立って何ですか、解決って何ですか。

向谷地 彼が「もしかしたらお父さんと同じになっちゃった」と言ったときに、彼のおじさんもお父さんもおじいちゃんも延々と繰り返してきた生きづらさに対して、彼の中に否定を超えたものを感じました。依存症になったからダメなのではなく、そこを着地点として人を信頼し、自分の回復を求め始めたということを実感しました。

現実には決してうまくいっていないし、さらに大きな困難を背負うけれども、私たちがその現実を否定せずに、つながり続けることがベースにあることによって、いろいろなことがマイナスではなく、ちゃんと生かされていきます。彼の二人の子どもにそれが受け継がれていく気がします。

奥田 自己責任論社会では、原因も結果もその人の中にあるという前提に立ちがちです。下手をすると「支援」という言葉は言外に、あなたは変わらないといけなく、そのままではダメだよ、と上から目線で否定されたように受け取られるかもしれません。ちょっと視点を変えることは大切です。彼は向谷地さんに電話をして弱音を吐いたんですね。

向谷地 まさにそこですよね。依存症になってもきちんと相談ができるようにと働きかけてきたことが、実現したと実感したんです。

奥田 当事者から学ぶという姿勢は、自立支援という世界ではあまり見られません。当事者は問題を抱えている人で、これを解決しなければいけないと思われがちです。

向谷地 よく話を聞いていくと、この人たちが背負っているものは、私たちが負わせ

ている部分があるかもしれないという気持ちになります。表面的には「生活の困難さ」という形で自分が負っている大変さに対して、誇りを持ち、自分の役割が見えてきます。ここに大切な意味があります。それが自分だけの問題として処理をするのではなく、私はこういう課題を抱えていますとオープンにする契機になります。

「相談」と「対話」の違い

奥田 きちんと相談できるようになることが最も大事なことです、その前に大事なのが“相談ができない”という相談ができること”ですね。それは、人とつながっていくことの最初の動機になります。

相談のきっかけは、いわゆる問題として相談を持ちかけざるを得ない状況ですが、そのことを個人の出来事ではなくて、みんなにとって大事なテーマだと共有する、そういう出会いをしてくれる人はとても大事です。誰も見えざる相談事を持っていま

すから、身近な人や、そのことに長けたところに伝えて、自分事をいい意味で人ごと、みんなのものにしていく相談のイメージや発想を、私たちは持つ必要があります。

奥田 べてるの人たちは、相談ということを大事にしながらも、当事者研究という「研究」という言葉に切り替えて、しかも共同研究にしていきました。発想として面白いです。自分の抱えている問題を外に出して、みんなに聞いてもらい、なんでこんなことになってるんだろうとか、解決するにはどうしたらいいかを話し合っています。

べてるの家では、「対話」ということをよくおっしゃいます。相談と対話は何が違うのですか。

向谷地 相談というと、人格的にも豊かで知識も経験も豊富な人たちが、知識や経験も未熟でどうしていいかわからない人の相談にのり、ある種の適切な答えや情報をもろうというイメージがどうしてもあります。

当事者研究における私たちのまなざしは、共にどうしていいかわからないからこそ、そのわからなさ、無力さ、曖昧さを一緒に



共有し、お互いに現実に立ちながら、さまざまな人たちに相談して情報を集めて、いろいろなことを試みていきましょう、というスタンスです。対話の基本は対等性です。前向きな意味で、共に無力であることを共有しつつ、一緒に歩みましょうとスタートラインに立つイメージです。

対話と地域共生社会

奥田 べてるの家の着目すべき点は、まちづくりを志向したことです。それは地域共生社会であり、対話なのだろうと思います。これは支援論ではなくて、人と人との処方そのものに関わる議論です。支援終結でさようならにはならない。一緒に生きていこうとなるわけですが、その辺どうですか。

向谷地 中村哲さんがアフガニスタンで聴診器をもって医療活動をすることに限界を感じ、くわを持つことの必要性を感じて水を引き、砂漠を緑にした気持ちが、すぐわかります。精神科病棟で若い時期を過ごしたこの町で一番みじめな経験をしている人たちが、地域にくり出してさまざまな事業を起こすことで、その地域は元気になるかという社会実験を、私は40年間ずっとやってきたように思います。

大事なことは、病気や障害を持っているか否かではありません。困ったことを「困った」と誰かが言って、それを聞いた誰かが一緒に相談して何かに取り組んで、その結果を謙虚に受け止めながら工夫を凝らすこと。挫折もあるかもしれないけれど、困ったときは正直に「困った」と言い続けることによって、つながりや地域が豊かになっていく手応えをちょっと感じています。コ

ツコツと取り組めば、そこには人とお金が回ってくる実感があります。とにかくつながること、相談すること、助け合うことという非常にシンプルなことの中からしか生まれないのではないかと思います。

奥田 べてるの家の皆さんに大切なことを教えていただきました。この実践が生活困窮者自立支援という世界の中に深く、対話的に根づいていくだろうと思っています。ありがとうございました。

国会議員からのエール

自由民主党 衆議院議員 古賀 篤

コロナ禍で長い期間直接会うことのできなかった仲間と本大会で再会できた喜びはいかほどかと思います。一方で、本日の基調講演のテーマでもある「対話とつながり」は孤立や孤独に苦しむ困難者の方々に手を差し伸べる支援スタッフの皆さまにとっても大切なものであると拝察します。本日まで参加いただいている方々の中には、自民党の勉強会などで講師を務めていただいている先生方も多く、感謝を申し上げます。今後とも、皆さま方の日々直面する困難をわが事として心を寄せ、取り組んでまいります。



立憲民主党 参議院議員 石橋 通宏

仙台大会以来のリアル参加ですが、皆さんの表情、温度感を見ながらお話を聞かせていただける場は素晴らしいと思います。私の主な問題意識は、①コロナ禍において新しい貧困・生活困窮が形作られているのではないかと、②単身世帯（とりわけ女性の高齢世帯）の増加に伴う孤独・孤立に、どう向き合って支援を行うのか、③就労支援、家計改善支援、生活居住支援の必須化等の制度改革を何としても実現すべきの3点です。今後とも奮闘いただいている皆さんの頑張りに私たち政治の側がしっかり応えたいと思っています。



公明党 参議院議員 山本 香苗

生活困窮者自立支援制度は、地域共生社会の基盤となる制度です。家計改善支援事業・就労準備支援事業の必須化、そして住まいの支援の強化について、次期通常国会に生活困窮者自立支援法の改正案と住宅セーフティネット法の改正案を提出できるように頑張ります。また、生活困窮者自立支援制度と、子ども・若者、女性支援が連携し、より必要な支援ができるようにします。さらに、物価高への新たな経済対策において、引き続き相談支援の強化やWAMの活動支援等々盛り込まれていますが、自治体に活用いただけるよう頑張っていきます。



全体会

シンポジウム

重なり合う支援で 暮らしづくり・地域おこし

登壇者

一般社団法人ママのHOTステーション	代表理事	倉嶋香菜子
NPO法人ハートinハートなんぐん市場 (公益社団法人正光会御荘診療所 医師・所長)	理事	長野 敏宏
一般社団法人YDP (NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝)	代表理事	中村 雄介
京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課	課長補佐	藤村 貴俊
厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室	室長	米田 隆史

コーディネーター

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク (中央大学法学部 教授)	顧問	宮本 太郎
---	----	-------

宮本太郎 今日の議論の前提に、「何を求めて支援をするのだろう」「支援をするってどういうことなのだろう」ということがあります。他方で、解決は求められるのですが、目標はみんなを元気にすること、元気人口を増やすことで、そのために支援を重ねていく必要があります。

地域では創造的な取り組みが進み、ベストプラクティスのお話を拝聴することも大事ですが、これをみんなでやっていくためにはどうすればいいのか、なぜできないのか、この問いも非常に大事だと思っています。ですから、「何か考えたくなってきたぞ」という表情で終わらせ、広い意味でのソリューションを考えていくのがこのセッションの目標です。

それではまず、倉嶋さんからお願いします。

地域がつながる HOT な拠点

倉嶋香菜子 私は、2020年3月に大阪から移住し、地域おこし協力隊として北海道上士幌町で生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターをすることになりました。

生活支援体制整備事業では、高齢者「支援」ではなく、高齢者の「活躍」が大事だと思いました。子育て世代との異世代交流をつくり、発想や活動の幅を広げて地域コミュニティの活性化にもつなげていきたいという思いもありました。

しかし、交流をしたくともママたちが集

う場所が町内にはありませんでした。そこで第1段階では、ママ世代の居場所として「ママのHOTステーション」を立ち上げ、産前・産後ママの孤立を防ぐための雑談ができる場所をつくりました。行政からは「生活支援体制整備事業という高齢者支援の事業でなぜママの居場所づくりをするのか」と言われましたが、「高齢者の笑顔につなげるというゴールがある」と話して実践させてもらいました。

高齢者の体操教室の横でHOTステーションを開催して、体操教室の前後で高齢者と交流を持つようにしました。また、「あかちゃん便り」を毎月つくって、地域のあらゆるところに貼らせてもらっていました。

関係性ができたところで、「地域の高齢者の力を借りたい」と話をし、赤ちゃんを応援する、地域でママを応援するという意味で「Cheer（応援）」という言葉を使い「ベビチアさん」と名付け募集をしました。

上士幌町は小児科がなく、ママたちがいざというときに対応できるような知識をつけるために、消防署とHOTステーションとで乳幼児救急講習をすることにしました。そこでベビチアさんの力を借りたいとチラシをつくって声をかけたところ、「うれしいことを考えてくれてありがとう」「チラシを配っておくよ」とおばあちゃんたちが動きだしてくれたのです。

2日間で総勢80人が参加した大きな講習会となり、講習の後には「ありがとう」が多方面から届きました。ママたちからはもちろんですが、救命士からも「これこそが地域のつながりだと思いました」、ベビチア



一般社団法人ママのHOTステーション
代表理事

倉嶋 香菜子



一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
顧問

宮本 太郎

さんからは「抱っこすることで人助けになっているなんてうれしい」とメッセージをいただきました。

確かにお金の支援は助かります。でもお金だけでは子育ては楽しくならない。やはり心、「寄り添ってくれる人が欲しい」「共感してくれる人がそばにいてほしい」と言います。子どもを日々見て、育てているママの笑顔がもっと出るように、ママが笑顔で子育てできるように応援する活動していこうと思っています。

宮本 ありがとうございます。続きまして、長野さん、よろしくお願いします。

個別支援の課題をまちづくり側から解決する

長野敏宏 愛媛県愛南町は、県の南端の



NPO 法人ハート in
ハートなんぐん市場
理事

長野 敏宏

人口2万人くらいのまちで、精神科医として診察をしています。一方で、地域の仲間たちと愛南町を何とかしたいという思いで「ハート in ハートなんぐん市場」という組織を立ち上げて、15年目になりました。

当時、町そのものが衰退していて、演奏会をしたり、仲間とボランティア活動をしたり、年間20回を超えるイベントをしてきました。町が、産業が、いろいろなものが撤退し、海は貝が大量に斃死（へいし）し、「仕事がない」が合言葉に。「この町を何とかしなければ」と行動を起こしたNPOです。

介護保険制度が始まり、町の地域ケアをみんなで考えようと、ケアマネジメントや

認知症ケアを勉強しました。そこから問題意識が変わり、精神科医療は150床の病床をなくしました。現場は穏やかです。そうすると「精神疾患は予防できるのではないか」と問題意識が変わりました。すると「施設過多がゆえに過剰に施設入所に誘導される」という課題意識になりました。

そういう行動を起こしながら、こんな覚悟ができました。「無理に精神科の病院に連れてこないでください」と言うことです。だまされて連れてこられる、ぼけたから行こうと連れてこられる、そんなところから本当に大事なものを失っていきます。連絡があったら「今から誰か必ず行きますね」「緊急避難先は必ず何とかしますから」と言いながら、「望む生活をできるだけ続けましょう」と言えるようになりました。その覚悟は裏づけがあって、地域資源の総動員と、その隙間を埋めていく最後のとりでを自分たちでやっています。

私たちは農家、水産業者、商業者、飲食業者などになりながら町の中に存在することを大事にしています。その接着剤は就労支援や生活困窮者自立支援です。私たちの現場は、彼ら・彼女たちがいないと成り立ちません。「どうすれば精神科に入院せずに一生を終えられるか」というトライがあり、「入院しないのが当たり前ならば働こう」という人たちがいて、「じゃあお願いするよ」という繰り返しです。ただ地域のボランティアの限界は感じているので、ここに小さな経済を回すことにはこだわっています。

困窮支援・個別支援と地域づくりを、私たちは別々に始めました。まちづくりだと言ってイベントをしましたが、診察している人、支援をしている人に声をかけてもほとんど来てくれないし、来てもゴールにはなりません。ですが、まちづくりをするときにここを常に視野に入れていくと、個別

支援の課題をまちづくり側から解決するほうが早いということが見えてきて、今はそうした動き方をしています。

宮本 国が地域で動いていることを受け止めて制度を構想していく一方で、制度化されることでの縛りが出てくるとも聞きます。モデル化・制度化についてお話しください。

長野 厚労省精神・障害保健課を中心に検討会を15年近くやらせてもらっている中で、「モデル化・横展開の情報提供はしません」と言い続けてきました。モデル化をすると、考え方ではなくて方法論が回ってきて、それは違うのではないかと思うのです。初めから「どこでもできる方法」とすると質が上がらない。「うちはこの人がいるからこう生かそう」と切磋琢磨することで全体が底上げされるし、目指すものが高くなるのではないのでしょうか。

宮本 ありがとうございます。続きまして、中村さんからお話を伺います。

困窮者支援と北芝の支え合いのまちづくり

中村雄介 大阪の箕面市にある「暮らしづくりネットワーク北芝」というNPOと、もう一つ最近立ち上げた「一般社団法人YDP」という団体の両方に所属しています。

北芝という地域は被差別部落地域で、このまちづくりからスタートした団体です。小さなつぶやきを拾い、それを積み上げて自分たちで解決できるものは自分たちで解決していき、近隣の地域も含めてネットワーク型で進めるまちづくりをしていこうとNPOをつくりました。

私はNPOで教育の事業に関わり、子どもたちが若者世代になっていくプロセスの中で若者支援、困窮者支援の事業に関わりました。義務教育を終えたときに若者たちを

支える仕組みは少ない一方で、地域の資源としての若者の力も見えていたのを、これをつなぎ合わせて若者支援という取り組みを始めました。

若者困窮者支援の中で大事なことは、まず生活と居場所のサポー

トです。安心できる空間や仲間を獲得した上で地域のいろいろな活動に参加していく。そこで若者たちが回復して自信をつけて自立、次のステップ、自己選択につながっていきます。そして、若者たちが支援を受ける側から地域の担い手になっていくプロセスも見えてきました。

私が代表をしているYDPという団体は、地域の困りごとと若者の仕事を掛け合わせて立ち上がった団体です。2015年にスタートし、2018年に法人化しました。当時、高校を中退した若者がふらっと遊びに来て、「何かしたい、暇やねん」と言う。何ができるわけではないけれど、何でもできるというところからスタートしました。

スタートは団地の高齢者の家のごみ出しでした。段ボールや資源類の回収、引越しの手伝いなどをしながら若者たちが活動に参加しています。小さな社会参加を促していくと仕事づくりが起き、地域の担い手不足が解消される循環が生まれています。支援の対象としてというより、一人の主体として協働していくという考え方が大事だと思います。

地域には、「何か困っているんだろうな」とキャッチしてくれる人がいます。「おやおや探知器」と呼んでいます。誰か一人のセンサーをハイレベルにするより、みんながちょっとだけ気にしたり、気づけている人



一般社団法人YDP
代表理事

中村 雄介

たちとどうつながるかを考えることが大事です。

北芝だからできたのではなく、軽トラ1台と地域の困りごとをキャッチできる人、窓口さえあればどこでもできることです。取り組みはターゲットを設定しますが、そこにいろいろな世代や属性の人が入れる隙間があると地域全体が豊かになっていくと実感しています。

宮本 ありがとうございました。

次は、重層的支援体制整備事業、それに先立って生活困窮者自立支援制度に取り組んできた自治体が悩みを抱えているというお話を藤村さんからお願いします。

京丹後市のご紹介

藤村貴俊 京丹後市では、2005年に市民相談室、2007年に多重債務相談・支援室、さらには2010年に消費生活センターを設置しました。生活困窮者自立支援制度のモデル事業に移るときに包括的な相談支援を目指して、2011年に「『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター」を立ち上げて、これをパーソナル・サポート・サービスモデル事業として設置し、支援を進めています。



京丹後市健康長寿
福祉部生活福祉課
課長補佐
藤村 貴俊

現在、私は重層的支援体制整備事業を担当しています。生活困窮者自立支援制度の中で「断らない相談」も、地域づくりもやってきました。対象者像は、「市役所のほかの担当が拾わない人は全部うちに相談に来てください」としていたので、重層はどう説明したら

いいのだろう。2023年度から移行準備事業を進め、2025年度からの本格実施を前に、重層で何が進められるのかを考える検討会を始めました。

地域づくりも、福祉、社会教育、まちづくりなどと連携しようと、京丹後市の地域共生ステーションで進めています。コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置して連携をしながら地域づくりに参加し、CSWが役割を見つけていくイメージで進めています。

京丹後市はまだ移行準備ですが、生困との違いを求められ、具体的に何をしようとしているのか。「それを考えたいんです」と伝えるのですが、「絵を見せてもらわないとわからない」と言われて、何となくの絵をつくってみたり。私は人口減少の中で福祉の職員も減っていく状況があり、そうしたところでうまく重層は使えないのか、ソーシャルワークができる現場の担当部署をつくれないかとチャレンジしてみようと思っています。

宮本 ありがとうございました。普段ならば先進事例の形で話してもらおう京丹後市に、あえて今日はばやいてもらいました。明確なばやき方で、参考になったのではないかと思います。

これまでの話を聞いていただいて、米田さんからもお願いします。

生活困窮者自立支援から 地域共生社会へ

米田隆史 生活困窮者自立支援には二つの理念があります。そのうちの一つが「生活困窮者支援を通じた地域づくり」で、「生活困窮者の支援を通して、さまざまな分野の社会資源の連携を促進し、活性化を図る。



厚生労働省社会・援護局地域
福祉課生活困窮者自立支援室
室長
米田 隆史

考になりますが、同時にモデルという型をはめることで可能性が狭まってしまう問題もあります。また、それぞれのプレーヤーがいて初めてこの取り組みがあるわけですが、モデル自体はその地域の諸事情を踏まえたものではないので、展開したからといって広がるのか、といった課題があります。

生活困窮者自立支援制度は可能性の広がりのある制度で、幅広いはざまの問題に対応してきた人にとっては、重層的支援体制整備事業は必要ないのではないかという考えもあります。重層事業は任意事業としていて、今全国では189自治体で取り組んでいます。この事業の必要性を感じているところに取り組んでもらいたいので、事業の意義をきちんと伝えていかなければならないと思っています。

4分野と言われる介護、障害、子ども・子育て、生活困窮以外にも福祉分野はたくさんあります。たとえば刑務所の出所者や、困難女性、ひきこもりなどいろいろな施策との連携が必要ですが、さらに超えて庁内の福祉部局以外の部局、たとえば税務部局や国保の部局、水道の部局、住宅の部局もあります。一方でまちづくり・地域づくりを考えると市民協働の部局や企画部局の理解も必要。さらには庁外のいろいろなプレーヤーの理解が必要です。

不足すれば創造する」ということと、「行政、関係機関、地域住民等が協働して、『地域づくり』に取り組むことが重要」ということです。

行政はよい取り組みを紹介したがりです。何をしたらいいのかわからないところには参

藤村さんのように孤軍奮闘されている「一人重層」の人が結構いらっしゃるの、ということなく、関係者の数が多ければ多いほどいいと伝えていきたいと思います。

宮本 ありがとうございました。最後に皆さんから一言ずつメッセージをお願いします。

藤村 人口減少の中、自治体の規模が小さくなっていますが、介護も障害も子どもも生困も生保も大きな部分では一緒です。つまり、ソーシャルワークという部分は一緒なので、重層を使いどころにして束ねられないかと思っています。地域づくりも、障害の地域づくり、高齢の地域づくりと割っているのは行政側ですので、それを乗り越えていくためには、重層が使いどころだと思っています。

中村 子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会を自治体でつくってほしいと言うのですが、一方で生活困窮、障害者支援などさまざまなネットワークがあり、役所の人たちもそれを回すことが目的になってしまい、本質的なネットワークにはなり得ていません。たくさんできているネットワークと地域の資源をもう一回つなぎ合わせるために重層がうまく動き出してほしいと思います。

倉嶋 「助けて」と言えない、自分が助けてほしい状態なのかどうかもわからないママがたくさんいます。ママから「死にたい」という言葉を聞くこともあります。経済的に困っているわけでもないのに、行政にはなかなか届かず「普通に生活している」と思われます。ママの心の闇にスポットが当たり、声を聞いてくれる場所ができるといいなと思っています。

長野 地域が弱っていく、人が減っていく、そのときに使える手だてや選べる手だてが多ければ多いほどいいので、絶やさずに選

択肢が残っていくといいなと思っています。
 こうやれば必ず右肩上がりになる、というものはないので、諦めずに暮らし続けてバトンタッチしていく、そんなことにつながる制度として使えるようになるととてもうれしいと思っています。

宮本 あっという間の2時間30分でした。参加者の皆さんにとっては、最初にお示したように、感心するだけでなく、難しいなと思いつつも一緒に深い悩みを抱えていただくところまで来たのではないかと勝手に妄想・幻想しています。どうもありがとうございます。



分科会レポート

分科会 1 (家計改善支援)

「見つめ直そう家計改善支援の原点」
 ～相談者の夢・希望を応援するために～

分科会 2 (就労支援)

制度理念『尊厳』・「地域づくり」から就労支援
 ～とりわけ就労準備支援を考える

分科会 3 (住まいの保障)

居住支援事業を起点に
 地域の居住支援ネットワークを構築しよう

分科会 4 (現地企画)

北海道における支援者支援
 ～重層的なネットワークを目指して～

分科会 5 (包括的支援体制と生活困窮者支援)

包括的支援体制における生活困窮者
 自立相談支援機関の役割とは

分科会 6 (自治体の現状と課題)

生活困窮者自立支援制度の
 インパクトと自治体職員

分科会 7 (女性と生活困窮者支援)

女性と生活困窮者支援
 ～包括的な支援と連携を考える

分科会 8 (子ども・若者支援)

制度を超えて子ども若者を支えるために

見つめ直そう家計改善支援の原点 ～相談者の夢・希望を応援するために～

2023年11月12日(日) 10:00～12:00

■ 登壇者

明治学院大学社会学部社会福祉学科
教授

新保 美香

社会福祉法人後志報恩会 自立相談支援
機関つなぐしりべし 相談支援員

五十嵐宣勝

上智大学総合人間科学部社会福祉学科
准教授

鍋木奈津子

認定特定非営利活動法人コミュニケー
街ねっと 生活困窮者支援事業管理者

平川 尚子

グリーンコープ生活協同組合連合会
生活再生事業推進室長

行岡みち子

社会福祉法人グリーンコープ
家計改善支援スーパーバイザー

糸長 舞子

■ ゲスト登壇者

慶應義塾大学経済学部
教授

駒村 康平

■ 司会進行

一般社団法人生活困窮者自立支援
全国ネットワーク 理事

生水 裕美

こども家庭庁
審議官

熊木 正人

日本福祉大学福祉経営学部
教授

藤森 克彦



分科会1では、全国3団体の事例発表をとおして、学識者などのゲストから気づきや課題提起をいただき、また参加者と意見交換をしながら家計改善支援の原点を再確認し、家計改善支援から地域への広がりを深めた。

社会福祉法人後志報恩会

北海道後志管内 19 町村をエリアに、2023 年 4 月に事業受託。関係機関をまわって、地域のことを教えていただきながら、ネットワークを広げてきた。

ある 40 代の女性は発達障害があり、就職先の近くに引っ越してきて知り合いがおらず、職場と家の往復の毎日を過ごしていた。家計の主な支出は通信料で、ライブ配信者への投げ銭に使われていた。本人の自信ややる気を育む働きかけをするなかで、本人もこのままではいけないと生活上の工夫に取り組んでいたある日、「もう投げ銭やめた。ばから

しくなってきた。アプリも消した」と発言。同席していた社協の生活支援コーディネーターとの会話から、昔やっていたというギターをきっかけに、世間話や悩みを相談できる居場所ができた。

受け入れ、支える場としての地域があり、関係機関の皆さんがその価値を見いだして具現化していることが大きな学びとなった。今後は、家計をやり繰りする問題解決型の支援だけでなく、本人のやりたいことのために貯金をするなどの前向きな働きかけをしていきたい。

認定特定非営利活動法人コミュニ
ティケア街ねっと

千葉市で家計改善支援員をしている。街ねっとが関わってきた 3 部制の県立高校では、2 年前から校内居場所カフェを開催しており、学校からの声がけで私たちも参加している。広い食堂で、ゲームコーナーやブース出展、楽器を自由に弾けるコーナー、フードパントリーなどを行う。

スクールカウンセラーや私たち家計の専門相談員が相談ブースを設けても、生徒は相談に来ないので、自由に動いて「卒業後の進路は？」「アルバイト料は何に使ってる？」と何気なく声をかける。フードパントリーでは、お菓子をきょうだいの分も持ち帰る姿や、お米をたくさん抱えて「お母さんが喜ぶ」と嬉しがる姿がある。毎回参加することでスクールソーシャルワーカーと連携を図り、生徒から個別に話を聞く場にもなっている。

社協や若者支援団体など専門性を持った活動団体や地域ボランティアなどが参画し、地域づくりを体现する場になっている。

社会福祉法人グリーンコープ

女性の相談者には、借金や経済的 DV、養育費問題などで、夫や周囲に相談できず、一人で課題を抱え込んでいる人が多いことから、北九州市の事業を活用し、2021 年度から困難を抱える女性同士の息抜きの場を月 1 回開いている。広報のため、各区役所の女子トイレや子ども・家庭コーナーにチラシを置かせてもらい、民生委員や活動団体・生協の会員などに周知。参加者は少ないながらも「気持ちがすっきりした」「ぜひ続けてほしい」という声をいただいた。

今年度は、おしゃれなチラシに変更したことで周知が進み、参加者が増えて 10 月までで延べ 83 人の参加があった。日用品等の無料配布コーナーや生理用品・おむつの支援も喜ばれている。また、フラワーアレンジメン

トなどのプチイベントや、コツがわかる家計セミナーを企画し、好評を得た。相談だけではなく、自身で学び、つながった女性同士で楽しむことが大切。多様な連携先とつながり、適切なフォローアップを継続したい。

まとめ

生水裕美さんの進行のもと、随所に参加者との意見交換を交えて、議論を深めた。

事例発表を受けて、鍋木奈津子さんは「これまで家計改善支援事業の対象としてきた範囲を超えて、広く連携して地域に根ざす実践」、藤森克彦さんは「居場所をつくって対話をする実践事例から、人との交わりが肝だと感じた」とコメントした。

駒村康平さんは、SIP という国のプロジェクトで高齢者の金融資産の管理に関する研究を進めていることにふれ、「相談支援ではゆっくり時間をかけて、安心させる場を保障していくことが重要」と話した。

熊木正人さんは「制度から 10 年経ち、家計改善支援の可能性を感じた事例発表だった。児童手当は 2 か月払いにするよう検討している」と発言。

新保美香さんは「家計改善支援は、家計管理ではなく、家計をベースにしてその人がよりよく生きるための支援。家計改善支援員が孤立することなく、一緒に取り組む体制に」と再確認した。

行岡みち子さんは「その人の現実をしっかり受け止めて、どう理解するかが大切。制度の中だけで取り組まず、地域にさまざまなつながりを広げて進めてほしい」とエールを送った。

制度理念『尊厳』・「地域づくり」から就労支援 ～とりわけ就労準備支援を考える

2023年11月12日(日) 10:00～12:00

■ 登壇者

一般社団法人京都自立就労サポートセンター 理事兼主任相談員 **高橋 尚子**

公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会 就労支援コーディネーター **名嘉 泰**

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事 **櫛部 武俊**

■ 助言者

東京大学社会科学研究所 教授 **玄田 有史**

■ 司会進行

NPO法人ワンファミリー仙台 理事長 **立岡 学**



生活困窮者自立支援制度が始まって10年。分科会2では、就労支援や就労準備支援の原点に返って本質的な議論が繰り広げられた。また、実際に就労準備支援を受けた人もオンライン登壇し、その意義を語った。

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会

釧路社会的企業創造協議会では、地域で困っている人の社会参加と収入を得ることをかけ合わせた「中間的就労」に取り組み、居場所や場づくりを目指している。

釧路市の基幹産業の一つに水産があるが、網を編む人が少なくなってきた。そうした中で生活保護受給者や生活困窮の人が集まって、みんなで技術を学びながら作業をしている。「ここがないと成り立たない」という整網会社の社長もおり、今まで地域で支えられた人が地域の産業を支える側に回っている。

支援をした人から、「初めて相談室を訪ねたときは、働いて人並みに生活することは無理かもしれないと思って途方に暮れていた。

就労準備の中で草刈りや、みんなでカレーを食べたことが人生の糧だ」という手紙をもらった。仕事に就いたから終わりではなく、就労準備で過ごしたことを「人生の糧だ」と思い出し、「またあったら相談させてください」と言ってくれる。そういうことが就労準備のマインドではないかと思っている。

一般社団法人京都自立就労サポートセンター

就労準備支援事業に参加している人の中には、就労に近い人もいれば、そうでない人もたくさんいて、参加しながら行きつ戻りつしていくため、段階的支援も難しい。

支援者も、常に相手を追い込んでしまうのではないかという危機感や緊張感があり、本人の気持ちを確認するための評価指標をつ

くった。評価は支援のプロセスの中で人はどうやって揺れ動いているのか、その中でいいタイミングはいつなのかということを考えられるよう注意が必要。支援がうまく進まない原因に提供者側の問題もあるため、客観的指標を活用し事業の効果を振り返ることも取り入れた。

就労準備支援事業は、ちょっと手を伸ばせば届きそうな目標を設定することが大事。一緒にづくり、一緒に目指すことこそが一人ひとりに合った支援である。

長年就労支援に関わっていると、「何のためにこれをやっているのか」「これでよかったんだよね」「これはまずかったよね」とみんなで会話をし、リアルに体験しながら感じる必要があると考え、「就労支援サミット」を開催している。

公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会

子ども支援で、母親が育児放棄をしているような小学校2年生の女の子と出会った。一方で、就労準備支援で19歳くらいの買い物や料理の経験がまったくないという女の子がいた。その人たちに集まってもらって弁当づくりをやってみたところ、小学校2年生の子が19歳の子をととても慕い、19歳の子が小学校2年生の子を世話してあげようとする相乗効果が生まれた。小学校の先生は、ご飯がないなら「朝食を毎朝学校で用意します」と言って学校で用意してくれている。一人一人の小さなお手伝いから始めることで地域がつながり、人や学校や役場がつながり、結果としてまちづくりになっていく。そこに就労準備が関われる可能性がある。生活困窮者自立支援制度や、それ以外のいろいろな制度を自分たちが工夫して、つながっていった、進めていきたい。

まとめ

3者の報告を受け、玄田有史さんは、「あたふたしながらどうにかしのぐことを『ブリコラージュ』と言う。その対義語は目標をつくり、計画を立て、必要な準備をして、実行して、結果を出して、それで評価するサイクルでやっていく『エンジニアリング』である。事業としてのエンジニアリングは大事だが、就労準備支援など、人という単位で考えた場合はそれにそぐわない場合も多い。エンジニアリングは勝利のために計画が必要だが、できること、やることをやるしかないとき、まさに何とかその場をしのぎ、立ち止まってじっと耐えるときにはブリコラージュがいい」と発言。さらに、「人口減少で地域はそんなに簡単になくならないが、小ネタが尽きるとあっという間に地域が衰退する。Knowledge（知識）とNarrative（物語）とTransformation（転換）、地域にあるいろいろな知識・知恵と地域の物語を転換していく、新しくつくり出す、再構築する。そういうことをすると地域は元気になる」と発言した。

社会福祉法人生活クラブ風の村特別常任顧問の池田徹さんは、就労準備、家計改善、子ども若者、住まい政策について厚労省に全国ネットワークから提言書を出したことに触れ、その前文に「日常生活自立、社会生活自立、就労自立は、段階として捉えるべきではなく、行きつ戻りつすることを前提にする」ことを記載したと報告。また、8つの提言から、「将来的には自立相談支援における就労支援、就労準備支援、認定就労訓練を一体的に実施する『就労支援事業』をひとまとめでした事業にすべき」という提案を紹介した。

最後に、司会進行を務めたワンファミリー仙台理事長の立岡学さんは、本分科会の議論で出たキーワードを紹介し、最後に「就労準備とはつながりである」という釧路社会的企業創造協議会で就労準備支援を受けた当事者からの言葉で会を締めくくった。

居住支援事業を起点に 地域の居住支援ネットワークを構築しよう

2023年11月12日(日) 10:00～12:00

■ 登壇者

国土交通省 住宅局住宅総合整備課
課長

豊嶋 太郎

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室 室長

米田 隆史

法務省保護局更生保護振興課地域連携・社会復帰支援室
室長

林 寛之

一般社団法人千葉県居住支援法人協議会
代表理事

友野 剛行

一般社団法人パーソナルサポートセンター自立相談支援部
部長

後藤 美枝

認定NPO法人抱撲
理事長

奥田 知志

■ コーディネーター

NPO法人やどかりサポート鹿児島
理事長

芝田 淳



分科会3は、厚生労働省・国土交通省・法務省と民間実践者からの報告をもとに、それぞれの地域で居住支援を進めることを目指して、「居住支援事業を起点に地域の居住支援ネットワークを構築しよう」をテーマとして議論を展開した。

国土交通省

2017年、住宅セーフティネット法で断らない住宅を登録する仕組みができ、87万戸が登録、専用住宅が5,000戸となった。居住支援法人は740法人となり、住まいを支える体制は育ってきたが、専用住宅が増えない、入居後の安心した暮らしのための体制が整っていないという課題があった。

そのため、厚労省・法務省と3省合同の検討会を立ち上げ、住宅確保要配慮者の居住支援の充実と、大家に向けた住宅を提供しやすい市場環境という2点を組み合わせて新しい仕組みをつくることを公表した。

さらに、セーフティネット住宅の居住水準を実態と合わせて見直していくことや、公営

住宅ストックや空き家を活用して、住宅だけではない地域の居場所、サードプレイスづくりにも取り組むべきと提言した。

厚生労働省

生活困窮者自立支援制度で住まいに関する課題を抱えた人は「一時生活支援事業」の支援につなげる。これまではシェルター事業の実施を前提として地域居住支援事業の加算を行っていたが、地域居住支援事業単独で実施できるように運用の見直しを行った。

生活困窮者自立支援法と生活保護法の見直しを議論し、2022年12月の中間まとめでは、「居住支援のあり方」をまとめた。また、「全世代型社会保障構築会議」の報告書は、「地域共生社会の実現」を柱立ての一つとし、そ

のうちの一つに「住まいの確保」を挙げた。住まい政策を社会保障の重要な課題として位置づける、とされている。

法務省

再犯防止においても居住支援は重要である。居住支援法人との連携においては、保護観察等の期間内だけではなく、その終了後も対象者本人、彼らを支援する居住支援法人等に寄り添い、伴走型の支援を行う必要がある。

2022年10月から、保護観察等の対象とならない、または保護観察等が終了した者への支援を実施する関係機関に寄り添い、助言等を行う支援者支援などの業務を民間事業者に委託する「更生保護地域連携拠点事業」を全国3か所で実施している。また、2023年12月からは、更生緊急保護の期間が終了した者等についても、本人の意思に反しないことを確認した上で行う刑執行終了者等に対する援助、犯罪等をした本人だけではなく、その家族や支援を行う関係機関からの相談に応じる地域援助が新たな保護観察所の業務として加わる。

一般社団法人千葉県居住支援法人協議会

千葉県居住支援法人協議会は2021年9月に設立。県住宅局から「令和元年房総半島台風から2年が経ち、応急仮設住宅に住む人の住まいをどうすればいいか」という相談をきっかけに、県内の居住支援法人のネットワークをつくり、被災者のサポートを開始した。

住宅系、不動産管理者やオーナーあるいは家賃保証会社に研修をする中で、彼らには2050年に人口が8000万人台になり、そのうち障害者と高齢者が人口の半分以上になってしまう中で、自分たちはどうしていけばい

いのかという気持ちが非常に強いと感じる。居住支援法人がいかにアドバイスや提案をできるかが非常に大事である。

一般社団法人パーソナルサポートセンター

東日本大震災で仮設住宅に住む人の転居支援から居住支援をスタートした。宮城県内の居住支援法人は13団体。2022年度、宮城県は居住支援法人の相談窓口の一本化を試験的に実施し、2023年度は、宮城県と仙台市で全世代型社会保障の取り組みにおける住まい支援システムのモデル事業を実施。住まい支援センターの相談のほかに、空き家改修のモデルプランの作成として、要配慮者向けの住宅として空き家の活用を進めている。

居住支援は、一つの団体だけでは解決できないほど困難な事案が増えている。普段からの小さな関係性を積み重ねて大きなネットワークの構築につなげていくことが大事だ。

まとめ

登壇者からの報告を受け、認定NPO法人抱撲の奥田知志さんは、「居住支援法人連絡協議会は住まいの問題だけではなく、地域共生社会の実現やこれからの社会全体をどのように考えていくのかにつながる。これからは、協働のためのルールづくりを全体で考える必要がある」と発言。コーディネーターの芝田淳さんは、「居住支援のプレーヤーはとても多く、さまざまな人が地域の中でネットワークを組まないと居住支援は成り立たない。『支援とは何か』を考えていく上でも、居住支援は大きなステージになっていくのではないかと締めくくった。

北海道における支援者支援 ～重層的なネットワークを目指して～

2023年11月12日(日)10:00 ～ 12:00

■ パネラー

一般社団法人静岡市清水医師会
総合相談部長

長野県社会福祉協議会 相談事業支援センター
主任

NPO法人そーさぼ旭川 理事

一般社団法人北海道ねっとわーく 理事

■ コメンテーター

日本福祉大学 学長

NPO法人北海道NPOサポートセンター 理事(戦略担当)
NPO法人ezorock 代表理事

北海道保健福祉部 福祉局地域福祉課 課長

厚生労働省社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室 室長補佐

安藤 千晶

佐藤 公治

大滝 いずみ

佐渡 洋子

原田 正樹

草野 竹史

秋田 裕幸

内野 英夫

■ コーディネーター

北星学園大学 社会福祉学部
准教授

松岡 是伸



分科会4は、「北海道における支援者支援～重層的なネットワークを目指して～」と題し、支援者支援、中間支援をすすめるパネラーからの発表を受け、コメンテーターから助言をいただいた。

長野県社会福祉協議会

長野県は、自立支援機関を生活就労支援センター「まいさぼ」という愛称で統一し、77市町村のどこでも相談支援が受けられる体制を敷いている。長野県社会福祉協議会では町村部を管轄するまいさぼへ、「支援者のフォローアップ」「人材育成」また、全県のまいさぼへは「支援者ツールの開発」の三本の柱で支援者支援に取り組んでいる。

「支援者へのフォローアップ」は、支援調整会議や主任会議、ひきこもり支援や居住・就労支援の連絡会を毎月開催。また、各まいさぼへの定期巡回や支援調整会議時に支援員への定期相談を行い、支援員のバーンアウト防止に努めている。「人材育成」は、働きやすい環境づくりのために支援者の処遇改善に

も取り組む。「支援ツールの開発」は現場で働く支援員の“こんな事業があったらいいな”の声を元に、既存の制度では対応できないことを長野県における事業としてツール化している。

一般社団法人静岡市清水医師会

静岡市清水医師会では、2016年（2020年より一部県の委託事業）から「なんでもかんでも相談会」を実施している。多職種で月1回の勉強会を開催し、連携を強めてきた背景がある。相談会の相談はソーシャルワーカーが二人体制で受け、医療や司法の専門職が控える。最初のインテークで相談の内容を聞き取り、借金の相談から医療にもつなげることもある。日頃の勉強会の成果があつて息の合った相談体制ができることに加え、地域

の民生委員も相談を寄せてくれている。事例は個別のところから始まるが、行政に提言し、その後で制度を変えていく力になると思っている。支援者支援とともに実践を大切にしていきたい。

NPO 法人そーさぼ旭川

2019年7月から「ふかぼり！アセスメント道場」という事例検討会を2か月に1回開催。多職種がつどう場となり、この参加メンバーがそーさぼ旭川の法人立ち上げのコアメンバーになった。そーさぼ旭川では、「当事者支援」「支援者支援」「地域・企業支援」を実施している。支援をあきらめてしまう支援者をこれ以上生まないように、頑張ることのメリットや、「頑張ってよかった」と思える経験を積んでもらったり、従事年数の異なる職員による相互作用の関係をうながすことがたいせつだ。また、支援者自身が、当事者や地域、企業から学ぶことで必要な支援のあり方を考えていくことができる。

一般社団法人北海道ねっとわーく（[どうねっと]事務局）

コロナ禍での住居確保給付金などに対応する支援者の支援を目的として、「ネットワークづくり」「支援情報を提供する仕組み」「フードバンクと支援機関窓口を連携させる仕組み」などを提供する「後方支援プロジェクト」を始めた。その結果、道内の困窮者支援に携わる人でネットワークの検討委員会を立ち上げ、話し合いを進め、多分野が重なり合うネットワークを目指し「北海道生活困窮者支援ネットワーク【どうねっと】」を立ち上げた。

生活困窮者法の理念である自立尊厳の確保、支援を通じた地域づくりの実現に向けて道内の支援者同士が支え合い、課題解決に向けて官民協働で取り組む北海道内のネットワークを目指している。

まとめ

報告を受け、コメンテーターの内野英夫さんは、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の見直しの議論における支援者支援の取り組みを報告。自治体支援や人材養成研修を通じて人材育成に取り組んでいることに加え、ステップアップのためのカリキュラム作成や研修体制の整備、支援員に向けた支援機関としての中間支援組織の立ち上げ支援を2024年度の概算要求で対応することを説明した。

また、秋田裕幸さんは、コロナ禍で卸や小売、宿泊、飲食サービス業が大きな影響を受け、生活福祉資金の貸付も非常に多いことを報告。全14振興局で自立相談支援機関を中心に支援体制のプラットフォームを立ち上げて、官民一体で情報共有をして体制をつくる必要性を強調した。

草野竹史さんは、「NPOを一つのコミュニティとして考えたときに、いろいろな人が集まって雑談するなかで相談があったり、関係性を構築している。雑談がお互いの悩みごと相談に変わっているため、そうしたコミュニティをもっと推進していくような役割が必要」と発言した。

原田正樹さんは、「経験者が未経験の人に伝えるスーパービジョンだけでなく、それぞれの立場で経験知を共有しながらその専門性を活かしかうコンサルテーションも重要。その仕組みをどのようにつくっていくかも考えていかなければいけない」と提言した。

最後に、コーディネーターの松岡是伸さんは、「個々の地域の色が出ながらシステムを共有し、事業評価に取り組んでいる。各団体専門職が互いに補い合うような形が生活困窮者支援のネットワークの特徴だ。継続的なコミュニケーションを取る仕掛けや、活動を支えるバックボーンとなるネットワークを各地でつくっていくことが支援者支援の中間支援団体には非常に重要」とまとめた。

分科会
5

(包括的支援体制と生活困窮者支援)

包括的支援体制における生活困窮者
自立相談支援機関の役割とは

2023年11月12日(日) 13:00～15:00

■ 登壇者

市川市よりそい支援事業がじゅまる+ (多機関協働等)
市川市生活サポートセンターそら 総合センター長東海村社会福祉協議会 生活支援課
生活支援ネットワーク係 係長甲賀市役所 地域共生社会推進課
係長

朝比奈 ミカ

古市 こずえ

中井 浩喜

■ コメンテーター

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室(併)
生活困窮者自立支援室 支援推進官日本福祉大学
学長

犬丸 智則

原田 正樹

■ コーディネーター

日本福祉大学 福祉経営学部(通信教育)
教授

渋谷 篤男



包括的支援体制は多くの支援機関が参加し、連携して取り組むことが求められる。各機関は自らの対応範囲を広げつつ支援に参加することが求められているが、それでもカバーできないニーズが生じるなど課題がある。各機関の取り組み事例を聞きながら、今後の取り組みのあり方を考える。

市川市よりそい支援事業がじゅまる+
市川市生活サポートセンターそら

千葉市中核地域生活支援センターとして、制度開始の10年前から相談支援事業を行ってきた。今年度から「がじゅまる+」として、重層的支援体制整備事業の多機関協働、アウトリーチ、参加支援と、その他、関係機関の相談支援の質の向上にかかる事業を行っている。相談支援の質の向上の事業では、専門職向け相談室を独自に用意した。

市川市は高齢化率が低いので20～30歳代もかなりの割合で相談に来ている。20歳代から50歳代までの年代は子育てや介護など、生活課題が複合化するので、どのぐらいの幅をもって支援していくかが重要である。

狭間の問題について、障害のグレーゾーン

の人はどの分野でもデフォルトにしなければいけないし、暴力被害も標準対応にしなければならぬ。身寄りのない人たちの問題では、賃貸住宅によらない住まいのセーフティネットが必要ではないか。10代後半の身寄りのない若者たちについても、課題が見えてきたときにそれをカバーするネットワークや社会資源創出をどうするかが問われている。

多機関協働や重層の仕組みはサブシステムなので、各領域、包括的な相談支援の役割を担う分野の人たちが多機関協働などの事業をバックアップしたり、フロントの相談支援で動いている人たちがエンパワーされるような働き・仕掛けが必要だと思う。

東海村社会福祉協議会

2016年から始まった多機関協働の包括的支援体制構築事業(モデル事業)を受託し、2021年に移行準備を受託。翌年から東海村全体で重層事業をスタートしている。

村行政は重層事業の実施にあたって課班編成などを行い、総合相談支援課が社協と同じ建物で一緒に、断らない相談を実践している。

支援機関同士のネットワークとしては「むらカフェ」という専門職が隔月で集まる場所がある。重層的支援会議などは、支援者の負担を軽減できるよう役割分担を行っている。

包括的な支援体制の構築のために、フードバンクや子ども宅食などのつながるためのツールづくりや、地域住民の気づきを大事にして、地域を耕す活動なども大切にしている。

参加支援事業「JOIN」は、その人に応じたオーダーメイドの支援で、選択肢として企業と連携した職業体験などがある。

意識しているのは、課題対応型の相談支援だけでなく、事前アウトリーチ型に変えていくということ。生活困窮者自立支援制度の範囲だけでは解決できないことを自覚し、地域の人や近所の人など、誰がSOSに気づくことができるかということも捉えておくことが大事だと思っている。

甲賀市

甲賀市は、2022年度から社会福祉協議会に一部を委託しながら重層事業を実施している。

重層事業は庁内連携と庁外連携の二つの協働が大切で、そのためにはトップダウンとボトムアップの調和が必要だ。

今後の地域活動としては、住民に興味・関

心が持たれることと、狭間の困りごとがクロスする活動の開始の仕方が大事ではないか。例えば、会社に行けない社会人が哲学カフェに来ることがあるし、空いていた市役所のカフェスペースで、地域住民が「一緒に悩む相談窓口」をやっている。年末には30人くらいの職員で炊き出しをしたところ、認知症の高齢者、外国籍の人、障害のある人や生活困窮の人など、さまざまな人たちが来た。

介護認定も障害認定も基準数値で分けられるし、支援が専門分化して縦割りになり狭間ができた。そこで、組織としてソーシャルワークが大事になってくる。例えば、窓口で制度説明だけでなく相談支援を始める。制度の隙間を埋めるのは相談支援の力ではないかと思っている。このような分かり合う努力が大事ではないだろうか。

まとめ

コメンテーターの犬丸智則さんから「本人をど真ん中に、その人の幸せを考えれば分野は自然と超えてしまう」という発言が、原田正樹さんからは「生活困窮の支援の中で積み上げてきた実践知や知見を、ほかの分野にどう広げていくかが包括的支援や重層的支援にすごく大事なところだ」との発言があった。

制度やサービスに人を当てはめるのではなく、本人の生活や幸せのために制度をつくり、市民活動や事業所などのさまざまな活動を組み合わせながら協働すること。そこに断らない相談、受け止める相談が加わり、これらが連動することが、共に生きる地域、包括的な社会につながるのではないかとコーディネーターの渋谷篤男さんが締めくくった。

生活困窮者自立支援制度の インパクトと自治体職員

2023年11月12日(日) 13:00～15:00

■ 登壇者

埼玉県草加児童相談所
副所長

茨城県銚田児童相談所 子ども虐待対応課
係長

静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課
副班長

熊本県上益城福祉事務所福祉課
課長

服部 孝

坂入 純

北川 明宏

芝田 忠博

■ コメンテーター

日本赤十字社
副社長

東京大学公共政策大学院 客員教授(元厚生労働省事務次官)

鈴木 俊彦

■ コーディネーター

一般社団法人北海道総合研究調査会(HIT)
調査部長・東京事務所長

A'ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)
副館長・就労支援室長

切通 堅太郎

西岡 正次



「断らない相談」「相談者を起点した相談支援」「早期発見・早期支援」「多機関連携」等の「新しい支援の形」を打ち出した生活困窮者自立支援制度(以下「生活困窮制度」)は運営主体の自治体に大きな裁量を与えられたが、担当はどのように動いたのか・動けたのかを振り返り、企画調整や連絡調整の比重の大きい担当(キーポジション)の役割や持続性について議論した。なおそれぞれの報告や発現はすべて個人の責任で行われた。

芝田さん(熊本県)

生活困窮制度のモデル事業に参加し、関係機関の連携や早期発見・早期支援の取組みの大切さを実感した。制度施行に向けて、郡部福祉事務所設置箇所数に応じた補助金の加算の仕組みが作られ、熊本県の町村部の自立相談支援機関には、31の町村社協すべてに相談支援員が配置された。10年たった今、ひきこもり地域支援センターなど多様な仕組みもできているが、今なお難しい課題だと思う。

自治体の各分野で多職種・多機関連携がますます重要になっているが、その原点は生活困窮制度にある。市町村が実施主体となっている重層的支援整備事業では、自治体職員や社協職員が、それぞれ自分の町のことを考え

るきっかけになっている。

全国各地でのさまざまな実践が生活困窮制度を成長させ、今につながっていると考える。

服部さん(埼玉県)

2014年9月にモデル事業で任意事業のすべてを経験しノウハウを蓄積して、関係分野や市町村に周知し制度施行を迎えた。

支援対象を限定しない(断らない相談)ことが生活困窮制度の売りだったが、一方、予算化の事業説明が難しかった。わかりやすく図式化するなどを心がけて合意形成を図った。

自立相談支援と就労準備支援、学習支援の3系統の委託事業を推進し、県と福祉事務所、

受託事業者が毎月集まって進捗や課題を共有した。

市町村支援では、市向けには各種支援員や職員向け研修を行い、町村には県と受託事業者で現場に出向き人材育成を行った。

生活困窮世帯が失う3つの「エン」。お金の「円」、人の「縁」、支援の「援」、そして「子どもの貧困」も含めた今後の展開に期待している。

北川さん(静岡県)

生活困窮制度は対象を限定しない(断らない相談)こともあり、意義や目的、相談者の自立と尊厳、地域づくりなどを理解してもらうことを大事にした。

相談者を起点にした居場所づくりなど、活動や事業ごとに関係する住民や支援員に研修等を行った。子ども支援を重視し、生活支援をメインに珍しい合宿型の学習支援を工夫した。地域ごとに事情やリソースに違いがあり、同じ取組みはできないが、関係者の出会い中から必要な取組みを生み出した。支援員向けのヘルプデスクの開設や専門家による相談会なども生まれた。机の上で考えるだけでなく、現場に出て関係者の話を聞くことが大事である。

坂入さん(茨城県)

生活困窮制度の展開期を担当。2020年度にモデル事業を契機に各市と協定を結びながら推進する広域実施という手法を取った。その結果2022年度に全市で就労準備支援と家計改善支援を実施。一時生活支援事業の実施団体も翌年度に約5割、2024年度に約8割(見込み)となった。事業開始後は、各市を

訪問し利用促進の枠組みづくり等を進めた。先進地視察などを絡めて広域実施参加市の担当者・自立相談支援担当者等の運営会議など、支援者同士のつながりを重視した。

広域的な資源開発では、就労体験等の受入れ先開拓や業務切り出しを進め、マッチング利用時の同行支援モデルまで提示した。

現場の実態把握、モデルや先進活動等の情報収集と発信、そしてフォローアップ。さらに支援者・関係者同士の横のつながりを大切にした。

まとめ

初代生活困窮者自立支援室長の熊木正人さんから「生活困窮者本人のニーズが一番大切である」「地域を元気にすることが自治体にとって大切な仕事」という趣旨のメッセージが届き、切通さんから紹介された。

鈴木さんは「キーパーソンとして活躍されたパネラーから貴重な工夫や苦勞を聞いた。新しい支援のかたちをめざす生活困窮制度の運営には、改善・改革を持続できる影響力のある担当(キーポジション)が引き継がれることが重要。自治体担当者、経験者も含め、分科会や研修等で交流を充実させてほしい」と。西岡さんは「自治体分科会は初めての試み、制度の発展を支える担当(キーポジション)を強くしどう引き継ぐか、自治体ならではの課題に気づけた。今後に期待したい」と締めくくった。

女性と生活困窮者支援 ～包括的な支援と連携を考える

2023年11月12日(日) 13:00～15:00

■ パネラー

厚生労働省社会・援護局総務課女性支援室長

NPO法人女のスペース・おん 理事

にんしんSOSほっかいどうサポートセンター 所長

ママコンシェルジュ ウエズデー 代表

NPO法人女性サポートAsyl(あじーる) 事務局長

野中 祥子

近藤 恵子

田中 佳子

小池 さや香

波田地 利子

■ コーディネーター

神奈川県立保健福祉大学 准教授

吉中 季子



女性の貧困は見えにくく、慢性的で潜在的であることが指摘されてきた。女性に対する支援は、属性によって適用される法律や制度が異なっている。2024 年から施行される困難女性支援法などを踏まえつつ、生活困窮者のうち主に居住喪失・行き場のない女性の包括的支援について語り合った。

問題提起

冒頭に、コーディネーターの吉中季子さんが、「相談に訪れる女性は、最初にコンタクトしたところの規定の制度に仕向けられる傾向があるのではないかな。支援は専門性を持つ有利性もあるが、それが故に制度から漏れる可能性も考えられる。自治体のローカルルールや社会資源の地域格差があるかもしれない。それらを含め包括的な支援を考えていきたい」と提起した。

厚生労働省社会・援護局総務課女性支援室

女性支援室は、新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を所管する室として 2023 年 4 月に新設した。

婦人保護事業の根拠法の売春防止法には福

祉的観点が入っていなかったが、新法の目的・基本理念では「女性の福祉」を一番に掲げている。対象者を、困難な問題を抱える女性と広く包括的に定めているのも特徴の一つだ。

支援の基本的な考え方としては、「最大限に本人の意思を尊重し、本人の立場に寄り添って、その人の状況に応じた適切な支援を行うこと」「つなぐ支援・つながり続ける支援」が重要である。また、支援を行うにあたっては、「女性への支援に関わるすべての関係機関・団体が対等な関係性のもと、女性本人を中心に、連携・協働すること」が重要である。

NPO 法人女のスペース・おん

女性の人権ネットワーク事務所として開設してから 30 年目になる。女性に対する暴力の根絶を活動のテーマとして、多くの当事者とおつき合いしてきた。当事者の皆さんには力

があり、私たちは当初から当事者と一緒に社会に欠けたものをつくり出す仕事をしてきた。官民や地域の壁を超えてつながり合い、支え合ってきたといえる。

困難を抱えた女性が健康に生きていくためには、多くの領域の支援が必要であり、民間シェルターは必要とする支援を集めつくり出すワンストップサービスセンターだ。

私たちは新法に基づき、これまでやってきた包括的な支援、当事者が必要とする支援を官民一緒に新たな女性支援のネットワーク型協働モデルとしてつくりたいと思っている。

にんしん SOS ほっかいどうサポートセンター

悩む妊産婦を孤立させないことを目的に、電話と LINE とメールで 24 時間 365 日対応しており、開始から現在まで延べ 2644 件の相談があった。

居場所「リリア」には 2 部屋あり、家のない妊婦は誰でも入ることができる。借金を抱えている人には自己破産手続きの支援をするほか、受診同行、医療機関や行政と連携して生活基盤の整備を行う。生活保護申請や、障害を持っている人は手帳の取得や障害年金の申請、働き先を探すサポートなどもしている。

「あなたは悪くない、一人じゃない」ということを大切に伝えて、孤独に悩んで苦しんでいる人が少しでも減るよう、関係機関と連携しながら毎日相談を受け活動している。

ママコンシェルジュ ウエズデー

母と子の居場所である「おもちゃライブラリー」は、開館から、24 時間お母さんの電話相談を受けて悩みを聞いてきた。夜間に保護しなければいけないような相談も多く、夜間母子一時避難シェルターの必要性を感じてシェルターをオープンさせた。

おもちゃライブラリーは毎週水曜日にボランティアで運営している。利用は無料で、お弁当のほか、おむつや生理用品、離乳食などを支援が必要な人に渡している。

働ける環境づくりや、不登校の子どもやハンディがあつて働くのが難しい人には、心が豊かになるよう、楽しく子育てができるようにということを考えながら活動している。

子どもを真ん中に置いて支援することも大事だが、お母さんも共に同時進行で助けていかなければならないと思い活動している。

NPO 法人女性サポート Asyl

行き場を失った女性や母子にシェルターを提供し、尊厳ある生活の再建のサポートをしている。女性支援ではなくホームレス支援から始まり、生活困窮者自立支援法に基づいて女性・母子の支援に特化した活動をしている。

孤立させないための取り組みとして、シェルター利用者だけでなく退去した人も立ち寄れるサロンやイベントなどを行っている。再困窮のリスクもあるので、つなぐにシェルターを出すことはない。

困窮の女性の問題は、自立しづらい社会の構造が変わらない限りは絶対に生まれる。制度的なことや構造的な問題は大前提として、無限に重なり合っているネットワークで、一人を支えていくしかないと感じている。

まとめ

最後に、吉中季子さんが「第 10 回大会において初めて女性の分科会を企画した。来年も継続してこういった分科会を開いていただくように事務局にお願いしたい」と要望を語った。

制度を超えて 子ども若者を支えるために

2023年11月12日(日) 13:00～15:00

■ 登壇者

一般社団法人hito.toco
代表理事

NPO法人ふうせんの会
ピアサポーター

一般社団法人こども宅食応援団
代表理事

宮武 将大

原田 伊織

駒崎 弘樹

■ コーディネーター

NPO法人パノラマ
理事

鈴木 晶子



■ コメンテーター

公益社団法人ユニバーサル志縁センター
理事・事務局長

小田川 華子

子ども・若者支援は、生活困窮者自立支援制度だけでなく、さまざまな支援制度や民間の取り組みによって支えられている。本分科会では、不登校やひきこもり、ヤングケアラー等の支援や課題について、当事者・経験者の声を聞き、制度を超えて必要な支援のあり方について意見を交わした。

一般社団法人 hito.toco

私は小学校6年生のときに不登校になり、8年間ひきこもり生活を送った。当時は絶望のどん底だったが、心と体のリハビリができていく中で、20歳のときに働くことで社会復帰した。家族から否定されなかったことや、母がしっかり話を聞いてくれたことなどが社会復帰の要因だったと思っている。

「hito.toco」は、不登校やひきこもりの人の支援、就労支援、家族支援、居場所活動などを行っている。もう一つの法人では、サポステとオンラインの居場所の事業をしている。

外出できない人には、地元のホテルの協力で、部屋に置く折り鶴を折らせてもらって

る。工賃をもらえるので、自己肯定感・効力感が上がるという効果もある。

一緒に外出することからスタートする支援もあるし、フリースペースでは対象に合わせた取り組みをしている。軽作業や、地元の企業や農家に協力いただいて謝金が発生するアルバイトのような活動もある。

オンラインのほうが参加しやすい人のために、メタバース空間の取り組みも始めている。居場所活動は男性の参加者が圧倒的に多いが、オンラインは8割が女性という特徴がある。

本人の状態がそれぞれなので、本人に合わせてカスタマイズした支援がどれだけできるかということが大事だと思っている。

NPO 法人ふうせんの会

「ふうせんの会」は、さまざまな理由で家事などをしている子ども・若者たちが集まり2019年12月に始まった。現在のメンバーは30人程度で、そのうち20人程度が当事者、元当事者という形で活動している。

当事者同士が集まって話をする場を2か月に1回開催。コロナ禍以降はオンライン参加も可能で、全国いろいろな場所からの参加がある。大阪府下の高校での居場所カフェの週1回の運営や、大阪市のヤングケアラー寄り添い型相談支援事業なども行っている。

私は高校1年生のときに母がうつ病と診断され、情緒的なケアや感情的なサポートを担ってきた。連日深夜や早朝まで母の話を聞き、遅刻や欠席が当たり前になった。3年次にヤングケアラーなのかもと気づいたが、どうしたらいいのかわからなかった。そんな中、自宅近くのシェアハウスに1週間泊まって、世界が違って見えるという体験があった。

ヤングケアラーの中には大切な家族をケアしたいと思っている子どもが少なくない。支援者はそこに土足で踏み込むのではなく、家庭の背景を理解して、多様な職種で連携した支援が必要だと思っている。子どもの自己実現を後押しするような働きかけが大事だろう。

また、待つだけでは助けられない子どもたちがいるので、当事者のSOSに頼った支援は変えていく必要があると考えている。

一般社団法人こども宅食応援団

子ども宅食は、食品を届けながら見守りをするというアウトリーチの手法で、東京都文京区でふるさと納税の寄付を活用して開始。

当団体だけでなく、いろいろなNPO、財団、配達企業などの垣根を超えた座組みで実施した。LINEで申し込めるようにしたこともあり、1,000世帯ぐらいの子育て家庭から始まった。

この活動を見て、各地でこども宅食が始まった。コロナ禍により、子ども食堂をやっていた人たちが参入して広がったところもある。

やり方に関しては、食品だけでなく生活物資や学習用品を届けるなど、いろいろなバリエーションがある。「赤ちゃん宅食」をしているところもある。

私たちは中間支援的な広がりの後押しするため、一般社団法人こども宅食応援団をつくり、横につながって学び合うほか、食品や補助金の分配、政策提言も行ってきた。

「待つ福祉」を「出張っていく福祉」の形にしたいと思っている。専門職の人がいつつ、地域の非専門家の人たちの力を借りながらの支援のあり方がいいだろう。事業を通じて、どんな人も困ったらお互いさまと、声をかけ合えるような人間関係、つながりに囲まれる地域社会をつくっていききたい。

まとめ

3者の発表をとおして、情報や支援を本人に届けるタイミングの見計らいや、ヤングケアラー本人にプラスになる支援、非専門家が食を手渡しで届けることから始まる支援のあり方を学んだ。

そして、子どもたち・若者たちが伴走支援者と出会って、話をしたり、一緒に面白い経験をしたりする中で、自分は生きていていいと思えること。それをスタートとして、スモールステップを重ねられる支援が大事だろう、と総括した。

ま と め の 全 体 会

2023年 11月18日(土)

登 壇 者

厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援支援室	室 長	米田 隆史
認定NPO法人抱樸	理事長	奥田 知志
社会福祉法人生活クラブ風の村	特別常任顧問	池田 徹
一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク	理事	生水 裕美
認定NPO法人スチューデント・ サポート・フェイス	代表理事	谷口 仁史

コ ー デ ィ ネ ー タ ー

大阪公立大学大学院都市経営研究科	准教授	五石 敬路
------------------	-----	-------



大阪公立大学大学院
都市経営研究科
准教授
五石 敬路

五石敬路 本日は、先日の交流大会の感想をお話いただき、法改正に向けての議論と、生活困窮者自立支援全国ネットワークから出された提言について話をいただければと思います。

後半は、今後生活困窮者自立支援制度はどういう方向に向けて動いていくのか、どういう改正が必要なのか議論したいと考えています。

それでは奥田さんから、全国研究交流大会についての印象をお話ください。

奥田知志 第10回大会の参加者は、オンラインを入れると1,400人強でした。今回のテーマは「人と人とが向き合う、いのち・くらし・せいかつ」。副題が「なんとかなる楽しみながら地域づくり」でした。この社会がこれからどう向かっていくのか、楽しみながら地域づくり、その中で生きていくということをテーマにしました。

米田隆史 着任以来、研修や視察などで各地を回ってきましたが、そうした方々と再会でき、また、多くの新たな出会いがありました。研究と勉強の場になったと同時に、いろいろなところで交流が深められたと耳にしています。

生水裕美 家計分科会からは、地域の中でイベントを開催し、居場所づくりから相談者にアプローチする取り組み等の報告をいただきました。地域の場に出向く、場がなければつくる。既存の枠組みを超えて、工夫しながら地域の中に溶け込んでいく、それこそが家計改善支援事業の魅力で強みだと思いました。

池田徹 全体会で報告されたべてるの家では、当事者が自分の病、障害について研究

をしています。私はあらゆる支援の現場に「当事者研究」は必要で、支援の基本にならなければいけないと思っています。

第2分科会は「就労準備支援事業」がテーマで、好事例を聞くだけではなく、みんなが共感し、相互性を感じられる新しい分科会の在り方を示したと思います。

谷口仁史 子ども若者支援部会では、ヤングケアラーとひきこもりの当事者経験を持つ方に登壇いただきました。その経験に基づいた思いや対応の留意点だけではなく、支援実践に基づく支援の在り方にも言及していただきました。当事者も含めて、立場を超えて一緒につくり上げていく、地域共生社会の実現という観点からも充実した内容になりました。

五石 この制度の与えた影響と成果が非常に大きかったというのを、今皆さんのお話を伺っていて感じるとともに、人と人が顔を合わせて話をする事自体の重要性を感じました。

続きまして、現在、厚労省の部会で改正に向けた議論がされていますので、ご説明をお願いいたします。

改正に向けた議論のポイント

米田 昨年12月にまとめた「中間まとめ」



社会福祉法人生活クラブ風の村
特別常任顧問
池田 徹



認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス
代表理事
谷口 仁史

の主なポイントは、自立相談支援の在り方、就労・家計改善支援の在り方、子どもの貧困への対応、居住支援の在り方、医療扶助、そして困窮制度・生活保護制度の連携です。

自立相談支援の在り方として、支援会議の努力義務化という方向性を打ち出しています。また、就労支援・家計改善支援の必須事業化の是非についても議論しています。

さらに、国土交通省、法務省との共同事務局で「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会」を開いています。居住支援の強化に関しては、シェルター事業や地域居住支援事業の実施の努力義務化ということを提案しています。

生活困窮者自立支援制度・生活保護制度の事業の一体実施については、困窮制度の就労準備支援事業や家計改善支援事業を生活保護の受給者も利用することができないか検討しています。

生活困窮者自立支援全国ネットワークが提出した提言について

五石 続いて、生活困窮者自立支援全国ネットワークから9月に出された提言についてご説明をいただければと思います。

池田 就労準備支援事業の提言について、「日常生活自立、社会生活自立、就労自立は、段階として捉えるべきではなく、行きつ戻りつすること」という表現を決定するまでに議論をしました。日常生活自立、社会的自立、就労自立という階段や、就労準備支援事業、認定就労訓練事業、就労自立という段階を踏んでいくのではない。行きつ戻りつ、その人その人の個別の到達目標をまず設定して、そこに向けて支援をしていくことが求められる。

ほか、専任の職員の配置、柔軟な就労機会についての財源の確保、就労支援に関す

る福祉部局、雇用部局、商工業部局など、分野横断で取り組むために総合就労支援事業などと一本化することが将来的課題だという提言をしています。

生水 家計改善支援事業は、すべての人々の生活全般に必要な支援だと考えて提言をまとめました。

提言のポイントは、全国どこの地域でも相談を受け止めて支援する体制整備として家計改善支援事業の必須化、そして家計改善支援員の適切な人員配置と専任化、生困のシステムに乗った家計改善支援事業の帳票の整備、評価指標の整備・確立、事業の広報、周知の強化、人材養成研修の仕組みづくり、そして特例貸付の償還免除の対象にならなかった人への支援強化、免除枠の拡大、相談体制の拡充。少額貸付制度の仕組みの検討。また、家計支援を必要としている人たちと接点を広げる仕組みづくりとして、ポータルサイト、チャットボットの開設など、SNS等をフルに活用すること。こうしたことを提言しています。

谷口 子ども若者支援部会は、次の4点について提案をしました。

1点目は、自治体が策定を求められている各種計画等の一元化を促進して、計画的かつ一体的に運用できるように配慮すべきという視点です。2点目は、不安定就労や若年無業問題の深刻化は今後避けられない状況にあり、学校、地域若者サポートステーション事業等、関連する労働施策も含めて関連施策との連動、重なり合う支援、切れ目のない支援をできるように検討する必要があります。3点目は、必要な支援を当事者の下に届けていくアウトリーチ型支援の



一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事

生水 裕美

推進強化は不可欠だということです。4点目は、子どもの学習・生活支援事業には単なる学習支援だけではなく、居場所機能、多様な学び・経験の機会の提供、ソーシャルワーク機能等が組み込まれている必要があり、実現できる事業者が受託できるよう、多軸評価のアセスメント指標の策定と、それに基づいた多角的な事業評価の仕組みが重要です。

奥田 一時生活支援事業の1点目は、「一時生活」という名前を「居住支援事業」という形で広く捉えることが大事ではないか。2点目は、一時生活支援事業の対象者を「居住支援を必要とするすべての人」という前提に変えたほうがいいのではないか。3点目は、一時生活支援事業の中のシェルター事業には収入基準があり、その収入以下の人しか使うことができないため、即日対応できる形に変えたほうがいいのではないか。4点目は、地域居住支援事業が居住支援そのものの本体になっていきますので、入居マッチングから死後事務まで居住支援としてやっていく。ただ、自立したら支援の終結となると時間軸がそもそも合わないのではないか。5点目は人材育成、6点目は居住支援法人との連携強化、7点目は住居確保給付金。こうした提案をしました。

五石 続きまして、全体を通じての提言のご紹介も奥田さんからお願いします。

奥田 これは四つほど枠組みがあります。1つ目は、業務委託の形です。業務委託の形を取られている自治体は、企画提案型の応募の仕方をして、中身を見ていただきたい。あるいは期間を毎年の更新ではなく、人を育てるためにもロングスパンでもやっていただきたい。また、事業の評価として、単なる費用対効果ではなく多面的に評価していただきたい。2つ目は、生活保護との連携に関して、「両制度を共に量的にも質的

にも強化・拡充することがまず大事だ」ということです。3つ目は、重層的支援体制整備事業が始まり、高齢者、障害者、子ども・子育て、生活保護が一体的に地域共生という大きな枠での連携が大事になっていくでしょう。

そして最後は、「生活困窮者自立支援制度は諸政策分野と課題の交点であり、その基軸である。本提言は、生活困窮者自立支援制度の発展を目指したものでありながら、制度の枠に収まりきらない膨らみを持つのは、そのためである。従って本提言は、厚生労働省社会・援護局はもちろんのこと、国の各省庁と地方自治体との関係者、そして民間非営利・営利の事業者など、志を同じくする多様な人々に向けて提言される。そして本ネットワークもまたこうした環の中にあり、本提言は本ネットワーク自らも生活困窮者自立支援制度のさらなる発展に尽力することの意思表示でもある」と結びの言葉にしています。

重なり合う支援のために

五石 生活困窮者自立支援法の第3条で、生活困窮者の定義は「現に生活困窮し」と書いています。2018年の改正の際には、「経済的困窮だけではなく、社会的孤立もこの改正で入った」という説明を受けた記憶がありますが、「現に経済的に困窮し」という人に限定されているのではないか。さらに重層の中に生活困窮者自立支援や社会的孤立、経済的困窮も入ると、生活困窮者自立支援の対象と重層の対象とどう違うのか、疑問に思えてくるわけです。

生水 生困の理念をベースにして、専門的に生活困窮支援として確立することは大事だと思います。専門性を確立した上で、多

様な制度や支援メニューをつなげる役割が困窮ならでは出来ることだと自負していたけれども、重層の出現でその役割が外されたような印象を受けているのではと感じています。



認定 NPO 法人抱樸
理事長

奥田 知志

奥田 就労が何%、何人、増収何人という、極めて経済的困窮に特化したところが目安値として評価され、「現に経済的に困窮し」という言葉に相当支配されていると感じます。現場からは「伴走型の

支援がしたかったが給付のジャッジメントに傾いてしまった」という声も出てきました。

困窮制度は「断らない」というのが根幹です。だからこそ、相談自体が支援だともっと強烈に言っていかなければならない。相談は事業を割り振るためのステージではなく、相談そのものが非常に大事だということをもう一回取り戻さないといけないと思います。

五石 就労支援でも新しい生活困難者への対応について書かれていました。対象者像はいかがですか。

池田 就労準備支援事業の対象者は、一般就労には時間がかかる人が多いため、その人の当面の目標を設定して、そこに向けての支援をしていくことが必要です。その一方で、もうちょっと支援の質が上がれば一般就労も可能という人もいます。法律が変わって超短時間就労というのも、障害者であれば雇用率に算定されますから、その支援は重要だと思っています。

五石 谷口さん、ひきこもりの問題も大きく関わってくると思いますがいかがでしょうか。

谷口 子ども・若者は、若者支援文化にも着眼しないと機能しないという部分があります。若者特有の考え方や価値観、文化などで関係性をつくっていかないと就労支援自体が機能しません。制度上のすみ分けは財政上必要な部分もありますが、弾力運用する幅を決めて、相互乗り入れ、重なり合う支援ができるような枠組みができるとスムーズに、円滑に効果的に支援が展開できるのではないかと考えています。

おわりに

五石 最後にパネリストの皆さんより一言ずつお願いします。

奥田 国税庁の調査を見ると、男性の非正規雇用の平均年収は 200 万円ぐらいです。非課税世帯との間には多分 2～3 段階ぐらいあるのが、コロナで段階的に崩れた。そこにうまくマッチするものがないのが現状です。生活困窮者自立支援制度は第 2 のセーフティネットならば、1 と 3 の間は何を意味したのか、考えていかなければならないところですよ。

米田 この制度が多く支援者の皆さんや自治体の皆さんに支えられているということを強く実感しました。困窮制度ができてすぐに重層事業につながる新しい福祉提供ビジョンの議論が始まりましたが、地域共生社会や重層事業の議論の根本は困窮制度の理念や考え方にあるのだと思っています。地域共生社会は、まさに困窮制度の断らない相談とか、包括的に支援していくという考えを他の福祉分野に広め



厚生労働省社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室
室長

米田 隆史

ていくというものです。生活困窮者自立支援制度に携わっている皆さまは、引き続き今の支援を続けていただければと思います。生水 現場ではお金があってもひきこもってごみ屋敷になっている、そうした経済的困窮に限定せずどんな人の相談でも受けているのが現状です。困窮のよさは、いろいろな制度や人に頼って、手を組むことで効果や役割を発揮できることです。対象者をオールマイティに対応できる重層事業と困窮が手を組んで、包括的な相談支援体制づくりを推進することが、地域づくりにつながるのではと期待しています。重層と困窮を分けるのではなくて、最強のペアになることで面白さ、わくわく感が出てくるのだと思っています。

池田 千葉県の中核地域生活支援センターは、分野横断であらゆる相談に乗るというのがコンセプトです。基幹相談支援センター、生困など市町村で隙間を埋めるものができても、「より必要性が出てきているね」と、県単事業として今でも重要な役割をしています。

生困の自立相談支援事業は中核センターをモデルにしながら制度設計ができていたのですが、重層ができた時点で、千葉県の

中核センターをもう一回参考にしながら重層の在り方を検討していただけないかと思いました。

谷口 子ども・若者支援領域で言うと、命、未来を守る。これは待ったなしの状況だと思います。支援を届ける、アウトリーチ型支援への転換、これをしっかり進めていって、どんな境遇の子も見捨てない、誰一人取り残さない、そういった現場をつくっていく必要があるのだと思いますし、皆さんと共に現場で実践を積み、そして声をしっかりと上げ続けたいと思います。

五石 お話を伺いながら、新しい課題に直面しても、その中でみんなが力を合わせて、徐々に状況を改善していているという印象を強く持ちました。これからもこうして皆さんと議論を重ねながら現場の力によって制度、支援体制をどんどんよくしていければと思います。本日は皆さん、どうもありがとうございました。



ご参加の前に
ぜひ一読ください！

第10回



生活困窮者自立支援全国ネットワークでは、随時、会員を募集しています。私たちと一緒に誰もが暮らしやすい社会づくりをしていきませんか？詳しくはホームページ（<https://life-poor-support-japan.net>）をご覧ください。

大会
ニュース
01
page_1

人と人が向き合う、いのち・暮らし・せいかつ
—なんとなかなる 楽しみながら地域づくり—

全体会

2023年 11月11日 [土]

12:15 ～ 17:35

発行:2023年11月6日

基調講演

13:00 ～ 14:30

登壇者

社会福祉法人 浦河べてるの家 理事長 向谷地 生良
べてるのメンバーさんたち

進行

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志

浦河べてるの家理事長の向谷地生良さんとメンバーさんを迎えて、今一度「支援」という事柄について考えます。向谷地生良さんからコメントをいただきました！

シンポジウム

15:05 ～ 17:35

重なり合う支援で暮らしづくり・地域おこし

弱い立場の人々とつながり合うことが、元気で強い地域づくりに結びつきます。登壇者の多様な実践から、生きづらさを抱えている人々の力を活かして、支援を重ね合わせて地域づくりにつなげる方法を学びます。ただ実際にこうした取り組みがどこでもできるわけではありません。重層的支援の体制構築や生活困窮者自立支援制度の活用に取り組む自治体から、支援を重ね合わせることの意義と難しさ、制度・政策上の課題を提示してもらい、先進事例に感心するだけに終わらないように議論を深めます。

登壇者

①一般社団法人ママのHOTステーション 代表理事 倉嶋 香菜子
②NPO法人ハートinハートなんぐん市場 理事 長野 敏宏
(公益財団法人正光会 御荘診療所 医師・所長)
③一般社団法人YDP 代表理事 中村 雄介
(NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝)
④京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課 課長補佐 藤村 貴俊
⑤厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長 米田 隆史

コーディネーター

⑥一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 宮本 太郎
(中央大学法学部 教授)

コーディネーター

(コーディネーター 宮本太郎)

大会の11月11日～12日の様子を収録したニュース2号は、11月17日にWEB発行します。また、大会報告書は、完成しだいご参加いただいた皆さまに送付いたします。

文責 生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局
(厚生労働省委託事業)

第10回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

大会
ニュース
01
page_2

分科会

2023年 11月12日 [日]

[午前]10:00～12:00

発行:2023年11月6日

分科会1

家計改善支援

10:00 ～ 12:00

「見つめ直そう家計改善支援の原点」
～相談者の夢・希望を応援するために～

登壇者

①明治学院大学 社会学部社会福祉学科 教授 新保 美香
②上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授 鍋木 奈津子
③グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長 行岡みち子

ゲスト登壇者

④慶應義塾大学 経済学部 教授 駒村 康平
⑤こども家庭庁 審議官 熊木 正人
⑥日本福祉大学 福祉経営学部 教授 藤森 克彦
(みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 主席研究員)

事例発表者

⑦全国から3団体 (居場所・若者支援・困難を抱える女性の支援)

司会進行

⑧一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美

今年は、家計改善支援の原点を振り返りつつ、家計改善支援の地域への広がりを展望する分科会を企画しました。「居場所（北海道）」「若者支援（千葉県）」「困難女性の支援（福岡県）」の現場・支援に取り組んでいる各地の家計改善支援員に報告していただき、学識者等のゲストから気づきや課題の提起、参加者からの質問を交換しながら議論を進めます。
誰が必要ときに気軽に家計について相談できるようにしていくために、「こんなことができたらいね」「こことつながれたらいいね」など、参加者がそれぞれの地域性を活かしながら、活動の広がりや未来を描けるようなセッションにしたいと思います。学び合い、元気になる分科会にしていきたいと思います。
(企画者 行岡みち子)

分科会2

就労支援

10:00 ～ 12:00

制度理念『尊厳』・「地域づくり」から就労支援
～とりわけ就労準備支援を考える

登壇者

①一般社団法人京都自立就労サポートセンター 理事 高橋 尚子
②公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会 就労支援コーディネーター 名 嘉 泰
③一般社団法人創路社会的企業創造協議会 代表理事 櫛部 武俊

助言者

④東京大学 社会科学研究所 教授 玄田 有史

司会進行

⑤NPO法人ワンファミリー仙台 理事長 立 岡 学

今年の就労支援の分科会は、各地の好事例を発表してきた例年とは少し趣が違います。部会活動を進める生活困窮者自立支援全国ネットワークが、就労支援部会を立ち上げ、その中に就労準備委員会が設けられたことを受けて、各地から寄せられる“そもそも就労準備とはなに？”という疑問や、実施している悩み、実施できない悩みについてより深く考えたいと思いました。
そこで、就労準備支援事業の考え方を題材に、事業テクニックではなく、より本質的な『場づくり』について皆さまと交流したいと思います。昨年自主的に沖縄で集まった就労準備交流会の様子もビデオでご紹介します。助言者の玄田先生の知見をはじめ、就労準備体験の当事者もリモート参加をします。皆さまの参加でこの分科会を支えてください！
(企画者 櫛部武俊)

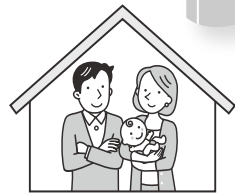
46

第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 報告書

大会ニュース

47

分科会3 住まいの保障 10:00 ～ 12:00

居住支援事業を起点に
地域の居住支援ネットワークを構築しよう

登壇者

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| ①国土交通省 住宅局住宅総合整備課 | 課長 豊嶋 太朗 |
| ②厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室 | 室長 米田 隆史 |
| ③法務省 保護局更生保護振興課地域連携・社会復帰支援室 | 室長 林 寛之 |
| ④一般社団法人千葉県居住支援法人協議会 | 代表理事 友野 剛行 |
| ⑤一般社団法人パーソナルサポートセンター 自立相談支援部 | 部長 後藤 美枝 |
| ⑥認定NPO法人抱樞 | 理事長 奥田 知志 |

コーディネーター

- | | |
|-------------------|----------|
| ⑦NPO法人やどかりサポート鹿児島 | 理事長 芝田 淳 |
|-------------------|----------|

「住まい」の支援がテーマの分科会です。2022年度の全世代型社会保障構築会議でも「住まい」の支援が大きく取り上げられました。この秋には居住支援機能等のあり方に関する検討会が設置され、国交省・厚労省・法務省がこれからの居住支援のあり方を検討しています。生活困窮者自立支援に関わる私たちも、一時生活支援事業等を起点に地域の居住支援を担うネットワークを構築していく取り組みを行う必要があるでしょう。

分科会3では、各省庁から最新情報の提供をいただくとともに、地域で居住支援ネットワークを構築する取り組みを行っている民間団体からも報告をいただきます。一緒に居住支援のこれからを考えましょう。

(コーディネーター 芝田淳)

分科会4 現地企画 10:00 ～ 12:00

北海道における支援者支援
～重層的なネットワークを目指して～

パネラー

- | | |
|------------------------|--------------|
| ①一般社団法人静岡市清水医師会 | 総合相談部長 安藤 千晶 |
| ②長野県社会福祉協議会 相談事業支援センター | 主任 佐藤 公治 |
| ③NPO法人そーさぽ旭川 | 理事 大滝いずみ |
| ④一般社団法人北海道ねっとわーく | 理事 佐渡 洋子 |

コメンテーター

- | | |
|---|----------|
| ⑤日本福祉大学 | 学長 原田 正樹 |
| ⑥NPO法人北海道NPOサポートセンター 理事(戦略担当)
(NPO法人 ezorock 代表理事) | 草野 竹史 |
| ⑦北海道 保健福祉部福祉局 地域福祉課 | 課長 秋田 裕幸 |
| ⑧厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
生活困窮者自立支援室 室長補佐 | 内野 英夫 |

コーディネーター

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ⑨北星学園大学 社会福祉学部 社会福祉学科 | 准教授 松岡 是伸 |
|-----------------------|-----------|

生活困窮者自立支援制度は、分権的及び創造的で自由度が高く、地域社会の実情に応じた展開が可能です。しかし、それゆえに相談支援体制や地域づくり等において、地域格差が生じやすい特徴があります。日々の相談支援に加え、地域づくりや他機関との関係構築・調整など、制度と制度を、そして地域をつなぐコーディネーターとして法の理念を具現化する役割を担っている一方で、単年度更新による不安定な雇用環境や支援員の孤立などがその背景にあります。

支援者支援の重要性が増しているいま、北海道で設立した支援者支援ネットワーク「どうねっと」の取り組みを切り口として、静岡県や長野県での県域や旭川市での市域での取り組みを学びながら、国、自治体、研究者の視点から求められる支援者支援のあり方を考えます。

(企画者 佐渡洋子)

分科会5 包括的支援体制と生活困窮者支援 13:00 ～ 15:00

包括的支援体制における生活困窮者
自立相談支援機関の役割とは

登壇者

- | | | |
|-------------------------------|-----------------|---------------|
| ①市川市よりそい支援事業がじゅまる+ | 市川市生活サポートセンターそら | 総合センター長 朝比奈ミカ |
| ②東海村社会福祉協議会 生活支援課 生活支援ネットワーク係 | 係長 古市こずえ | |
| ③甲賀市役所 地域共生社会推進課 | 係長 中井 浩喜 | |

コメンテーター

- | | |
|---|----------|
| ⑤厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
地域共生社会推進室・生活困窮者自立支援室 支援推進官 | 犬丸 智則 |
| ⑥日本福祉大学 | 学長 原田 正樹 |

コーディネーター

- | | |
|----------------|----------|
| ⑥日本福祉大学 福祉経営学部 | 教授 渋谷 篤男 |
|----------------|----------|



分科会6 自治体の現状と課題 13:00 ～ 15:00

生活困窮者自立支援制度のインパクトと自治体職員

生活困窮者自立支援制度の発足から10年。自治体はどう動いたのか?担当された登壇者とふりかえります。制度のインパクトは何だったのか!自治体行政の進め方や関わった職員はどう変わったのか!後輩職員に期待することなどを語り合います。当時、主流になりつつあった「個別的な支援(利用者本位)」をベースに、従来の制度別対象別の相談支援にはなかった「早期的な支援」「分権的・創造的な支援」の企画や事業化にどのように挑戦し苦労されたのか!担当者の生の声を聞いていただきます。また鈴木俊彦さん(元厚生労働事務次官)のコメントも交えながら、改めて制度の意義や可能性を深めてみたいと思います。

(コーディネーター 西岡正次)

登壇者

- | | |
|--|-----------|
| ①埼玉県 2014～2016年度担当
埼玉県草加児童相談所 | 副所長 服部 孝 |
| ②茨城県 2019～2022年度担当
茨城県鉾田児童相談所子ども虐待対応課 | 係長 坂入 純 |
| ③静岡県 2017～2021年度担当
静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課 | 副班長 北川 明宏 |
| ④熊本県 2010～2014年度担当
熊本県上益城福祉事務所福祉課 | 課長 芝田 忠博 |

コメンテーター

- | | |
|---|------------|
| ⑤日本赤十字社 副社長
東京大学 公共政策大学院
(元 厚生労働事務次官) | 客員教授 鈴木 俊彦 |
|---|------------|

コーディネーター

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ⑥一般社団法人北海道総合研究調査会(HIT) | 調査部長・東京事務所長 切通 堅太郎 |
| ⑦A'ワーク創造館 | 副館長・就労支援室長 西岡 正次 |

分科会7 女性と生活困窮者支援 13:00 ～ 15:00

女性と生活困窮者支援～包括的な支援と連携を考える

パネラー

- | | |
|--|--------------|
| ①厚生労働省 社会・援護局 総務課 | 女性支援室長 野中 祥子 |
| ②NPO法人女のスペース・おん 理事
(NPO法人全国女性シェルターネット 理事) | 近藤 恵子 |
| ③にんしんSOSほっかいどうサポートセンター | 所長 田中 佳子 |
| ④ママコンシェルジュ ウェンズデー | 代表 小池 さや香 |
| ⑤NPO法人女性サポートAsyl (あじーる) | 事務局長 波田地利子 |

コーディネーター

- | | |
|--------------|-----------|
| ⑥神奈川県立保健福祉大学 | 准教授 吉中 季子 |
|--------------|-----------|



いま、女性支援は転換期にあります。これまで婦人保護事業は「売春防止法」に基づいて運営されてきました。これは売春をする女性側を補導・更生させるという懲罰的な意味合いが強い法律です。これに代わり昨年、「困難を抱える女性への支援に関する法律」が成立しました。新法は縦割りを超え、縦き目なくひとりの人生に伴走する、生活困窮者自立支援法の理念と合致するものになっています。

今回、新法の具体的な内容が定まる大事な時期に、新設された厚労省女性支援室、民間ゆえの自由な発想でユニークな活動を展開する団体が集まりました。この国の人口の半分は女性です。女性支援を考えることは、この国の新しい形を考えることでもあります。

(企画者 波田地利子)

分科会8 子ども・若者支援 13:00 ～ 15:00

制度を超えて子ども若者を支えるために

子ども・若者施策において、子どもの意見表明や参加が、いま施策・支援づくりの中心的軸となっています。この分科会では、まずヤングケアラーとひきこもりの当事者経験をもつ登壇者からお話を伺います。その後、全国的な中間支援団体を運営されているお二人の登壇者から、地域での当事者・経験者、あるいは気づいた住民たちの活動を、中間支援団体がどう支え、育てていけるのか、あるいは行政に何を期待するのか、話題提供とコメントをいただきます。全体を通じ、こうした地域での子ども・若者支援の動きと生活困窮者自立支援各事業がどう連携し、ともに困窮世帯の子ども若者や家族を支えているける地域をつくっていくのか、皆さんと考えていきます。

(コーディネーター 鈴木 晶子)



登壇者

- | | |
|------------------|---------------|
| ①一般社団法人hito.toco | 代表理事 宮武 将大 |
| ②NPO法人ふうせんの会 | ピアサポーター 原田 伊織 |
| ③一般社団法人こども宅食応援団 | 代表理事 駒崎 弘樹 |

コメンテーター

- | | |
|---------------------|---------------|
| ④公益社団法人ユニバーサル志縁センター | 理事・事務局長 小田川華子 |
|---------------------|---------------|

コーディネーター

- | | |
|------------|----------|
| ⑤NPO法人パノラマ | 理事 鈴木 晶子 |
|------------|----------|



生活困窮者自立支援全国ネットワークでは、随時、会員を募集しています。私たちと一緒に誰もが暮らしやすい社会づくりをしていきませんか？詳しくはホームページ (<https://life-poor-support-japan.net>) をご覧ください。

生活・困窮者自立支援全国研究交流大会

人と人が向き合う、いのち・くらし・せいかつ
—なんとなかな 楽しみながら地域づくり—

1日目報告

オープニング&開会

4年ぶりの集合型&オンライン参加併用の大会となった初日。オープニングは、アイヌ語の伝統歌や舞踊を取り入れたバンド「nincup (ニンチュブ)」の生演奏で幕を開けました。心が洗われるような歌声に、会場の空気ががらりと変わり、胸をわしづかみにされました。



発行:2023年11月17日

基調講演 『今一度「支援」とは何かを考える—対話とつながりをヒントにして—』

統合失調症や依存症などの精神疾患を経験した人たちの自助活動を源流に、仕事づくりやまちづくりに取り組む「べてるの家」は、自分の生活上の困りごとなどを仲間と研究する「当事者研究」を生み出しました。お互いの経験の中にある知恵を出し合い、困りごとは解決しなくとも、ともに生き合えるつながりと場をつくることを大切にしています。登壇したべてるの家のメンバーたちが語る、これまでの人生や思い、ギターの生演奏による替え歌の披露に、会場は大いに盛り上がりました。

浦河べてるの家理事長の向谷地生良さんは、「現実には上手くいっていないし、さらに困難を抱えることもある。それを否定することなく、支援者も当事者も対等な立場で、対話を重ねることが大事」と説きます。生活困窮者自立支援全国ネットワークの奥田知志さんは、「制度になると、何を解決したかではかられてしまうが、当事者研究のようにみんなで考え、チャレンジしながら段階的な気づきを得ることこそが大切であり、制度の仕組みにもう少しゆとりがあって取り組みたら面白い」と話しました。



シンポジウム 「重なり合う支援で暮らしづくり・地域おこし」



シンポジウムでは、重なり合う支援を通じた地域おこしや、制度的な取り組みの中で連携し、地域共生社会のまちづくりをどのように目指すかが話し合われました。

一般社団法人ママのHOTステーションの倉嶋香葉子さんは、高齢者と子育て中の母親の交流を促進し、高齢者の役割づくりや母親の心に寄り添いながら地域コミュニティの活性化につなげています。

NPO法人ハートinハートなんぐん市場の長野敏宏さんは、精神科医として患者を収容する治療の疑問と受けとめる地域の衰退から、NPOを設立し、農業や水産業を福祉と結びつけ、地域全体を支えることが個別

支援よりも効果的だと話しました。

一般社団法人YDPの中村雄介さんは、義務教育終了後の若者たちを支える仕組みとして、若者たちが地域の仕事をしながら社会参加につなげる活動を展開しています。

京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課の藤村貴俊さんは、市役所における生活支援体制整備事業の説明とともに、重層的支援体制整備事業も担当する職員としての悩みや思いを吐露。地方で行政機能を維持するための組織・仕組みの立て直しのチャレンジを語りました。

厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室の米田隆史さんは、生活困窮者自立支援の理念の一つに生活困窮者支援を通じた地域づくりがあることを強調。最後に、生活困窮者自立支援全国ネットワークの宮本太郎さんが、ベストプラクティスから学ぶだけでなく、もう一段先の深い悩みを参加者と共有する場になったとまとめました。

大会報告書は、完成しだいご参加いただいた皆さまに送付いたします。

文責 生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局
(厚生労働省委託事業)

2日目報告

分科会

分科会1

家計改善支援

「見つめ直そう家計改善支援の原点」 ～相談者の夢・希望を応援するために～

分科会1では、家計改善支援の地域への広がりをテーマに「居場所（北海道）」「若者支援（千葉県）」「困難女性の支援（福岡県）」に取り組む3団体の実践報告を受けて、登壇者やフロア参加者と活発な意見交換を行いました。高齢者の認知機能の変化と経済活動・お金の管理への影響や、闇バイト・チャリティ詐欺、年金や子ども関連手当の給付サイクルへの意見などの話題も。相談者が抱える複雑な課題に対し、信頼関係を築きながら多様な連携団体とつながり、「安心と安らぎ」を提供する工夫・アイデアを共有しました。



分科会2

就労支援

制度理念『尊厳』・「地域づくり」から就労支援 ～とりわけ就労準備支援を考える



生活困窮者自立支援制度の施行から10年が経ち、あらためて理念に立ち返って就労準備支援を考えました。仲間を得ながら小集団で活動し社会の孤立に向き合う取り組みを3団体が発表し、就労準備体験の当事者もリモート参加して、「就労準備とは、つながること」と発言。日常生活自立、社会生活自立、経済的自立は段階的にステップアップするのではなく行きつ戻りついくものであり、めげない気持ちを分かち合うことが大事であると確認し合いました。

分科会3

住まいの保障

居住支援事業を起点に 地域の居住支援ネットワークを構築しよう

まず居住支援のあり方を検討している国交省・厚労省・法務省から、最新情報を提供いただきました。特に住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方検討会の議論の整理を中心に、住宅居住に関する相談体制や、死後事務までを含む長期支援のあり方、持ち家政策のうえに年金制度が設計されている課題等について意見交換をしました。あわせて実践発表も行われ、参加者と質疑応答のなかで、退院に伴う自立相談や支援会議との連携についても話題となりました。



分科会4

現地企画

北海道における支援者支援 ～重層的なネットワークを目指して～



北海道・静岡県・長野県での県域や旭川市での市域の実践から、市町村・事業所が横につながる支援者支援の仕組みを学びました。困窮者支援の複雑さや支援者の孤立を背景に、「困ったときがチャンス。みんなで一緒に考えよう」と、同志がつながり相互に支え合う意義を話し合いました。支援者が元気でなければよい支援はできません。支援者に寄り添うコンサルテーションのような仕組みを地域でどうつくるかが今後の課題ではないかという提起もありました。

分科会5

包括的支援体制と生活困窮者支援

包括的支援体制における生活困窮者 自立相談支援機関の役割とは

包括的支援体制における生活困窮者自立支援機関の果たす役割について議論した分科会5。3団体の実践発表から、多機関協働のヒントや、課題対応型だけに陥らない相談支援のあり方、庁内連携の工夫と広げ方について意見交換が行われました。制度から人を見るのではなく、人から制度を見る視点を大事に、事業の枠組みを超えて参加支援や地域づくりを考える重要性を確認。視野を広くもち、思想や価値を考えていこう、と総括しました。



分科会6

自治体の現状と課題

生活困窮者自立支援制度のインパクトと自治体職員



生困制度は、介護のようにサービスや提供を詳細に設計された<制度>というより、目的を定めた取り組み・運動の<システム>で、システムを構成する事業等の設計は自治体の担当者に任せられました。システムの継続的改善を志向しながら、必要な財源（自主＋補助）の確保、庁内調整による多様な資源の活用を探ることになります。ほとんど一人の専任という状況で、今後も続くシステムの改善や拡充には、こうした設計を支える自治体行政部会や担当職員の交流を促す自治体フォーラムの必要性が提起されました。

分科会7

女性と生活困窮者支援

女性と生活困窮者支援 ～包括的な支援と連携を考える

コロナ禍により女性が抱える困難が顕在化されたことを受け、売春防止法に代わり、新法「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する法律」が成立しました。日本では女性の人権が未確立で、賃金格差や政策決定に関与できない現状がある中、分科会7では北海道内4団体の実践発表をとおして居住喪失・行き場のない女性への切れ目のない支援について話し合いました。今後の大会でも本テーマの分科会を継続して企画いただきたいとの要望が寄せられました。



分科会8

子ども・若者支援

制度を超えて子ども若者を支えるために



困窮世帯の子ども若者や家族を支えていける地域をどのようにつくっていくのかを、ヤングケアラーとひきこもりの経験者、実践者の話から考えました。ニーズをキャッチするために、対象を限定せずユニバーサルにとらえる視点や、制度にないものは生み出す試み、本人の思いを共有するプロセス、感覚的に面白いかどうかを意識した取り組みの重要性が話題となりました。相談をつないだら終わりではない、重なり合う支援の大切さを確認しました。

第10回

生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

人と人が向き合う、いのち・くらし・せいかつ
—なんとかなる 楽しみながら地域づくり—

対面・オンライン同時開催

開催日

全体会 2023年11月11日【土】

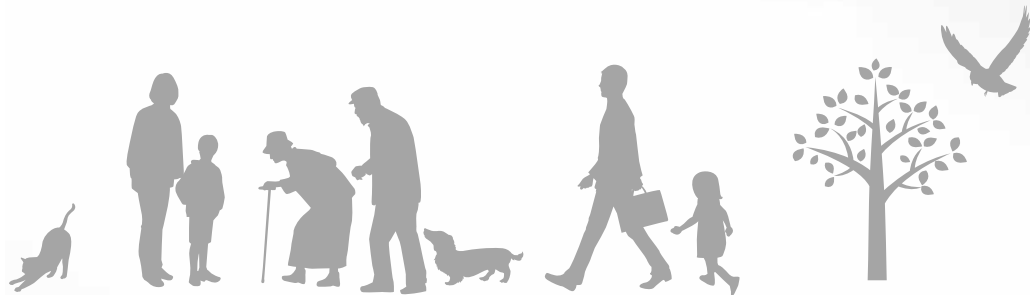
分科会 2023年11月12日【日】

まとめの全体会 2023年11月18日【土】

※オンラインのみ

会場

ホテルエミシア札幌(3階パレスホール)／1日目 全体会
北星学園大学(C館)／2日目 分科会
オンライン／11月18日 まとめ全体会



主催

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

会場(交通)のご案内



1日目 ホテルエミシア札幌(3階パレスホール) 〒004-0052 北海道札幌市厚別区厚別中央2条5丁目5-25
2日目 北星学園大学(C館) 〒004-8631 北海道札幌市厚別区大谷地西2-3-1
【アクセス方法】 JR新札幌駅から徒歩約3分/地下鉄新さっぽろ駅から徒歩約1分
【アクセス方法】 地下鉄大谷地駅より徒歩5分

参加申し込み方法のご案内

お申込みは下記専用ページよりお申込みいただきます。

●困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～

URL <https://minna-tunagaru.jp/> (大会案内バナーよりお申込みください)



■銀行振込を選択された場合。振込手数料はご負担ください。

- 参加申し込みフォームで次の3つのお支払い方法を選択してください。
①クレジットカード、②コンビニ決済、③銀行振込。
- 参加申し込みフォームに表示されている金額をお支払いいただきます。クレジットカードの場合は即時決済されます。他のお支払い方法を選択された方には、個別にご案内メールをお届けしますので、支払期日までにお支払ください。
- 入金確認後、入金確認のメールをお届けします。
- その後も、大会関係のご案内や、現地参加者やオンライン参加者に向けてのご案内を都度メールで差し上げます。もしメールアドレスの変更を希望される場合にはお早めにご連絡ください。

申込締切日

●現地参加の場合 ※定員になり次第締切

2023年10月13日(金)

●オンライン参加の場合

2023年11月2日(木)

厚生労働省委託事業

参加申込や内容に関する
お問い合わせ先

「生活困窮者自立支援全国研究交流大会」
事務局:全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階
TEL/022-727-8730 FAX/022-727-8737
大会URL:<https://minna-tunagaru.jp/>

会員申し込みについて

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

当団体の会員を募集しています。
家計と就労の部会をはじめ、横のつながりや研修などが行われています。
是非ご参加ください。
URL:<https://life-poor-support-japan.net/join/>

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3階
TEL/03-3232-6131



生活困窮者自立支援法が制定されてから10年、わたしたちを取り巻く状況はますます複雑化し、急激な少子高齢化、物価高騰、感染症拡大など暮らしを揺るがす要因が増大しています。支援に関わってきた人たちも、業務の増大のなかで一人ひとりに対して十分な支援ができないストレスもあって、疲れてしまった人も多かったのではないのでしょうか。

この間、地域共生社会という理念が打ち出され、重層的支援体制整備事業、孤独・孤立対策、自殺対策、ヤングケアラー支援が導入され、こども家庭庁が設立される等、様々な動きがありました。自分の住む町はどう変わるのか、不安を一杯に抱えつつ、今何ができるか新たな政策や制度をどう活用できるか、思い悩んでいる人も多いでしょう。

もちろん制度はあくまでツールであり、本来の目的を達成するための手段のひとつです。支援する者、支援される者という一方的・個別的なつながりに留まらず、日々の営みや暮らしの場のなかで共に支え合う関係づくりこそが大切です。

数年ぶりの対面開催となる今大会では、お久しぶり、お疲れ様と言い合うところからスタートし、支援する立場の参加者が大いに困難を語り、支援される当事者が積極的な提言をするといったように、ごちゃまぜ・渾然一体でのち・くらし・せいかつを語り合う、熱い議論の場にしていければと思います。

第10回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

人と人とが向き合う、いのち・くらし・せいかつ
— なんとかかなる 楽しみながら地域づくり —

開催日

■全体会

2023年11月11日(土)

■分科会

2023年11月12日(日)

■まとめの全体会

2023年11月18日(土)

※オンラインのみ

対面・オンライン同時開催

■参加費

参加費:5,000円(税込)
全体会と各分科会すべてにオンラインで参加いただけます。
(現地参加は定員500人)
※現地参加の方には、現地で当日資料をお渡しします。
※オンライン参加の方には、当日資料のデータをダウンロードできるURLをメールでご案内します。
※全体会や分科会終了後には専用サイトからアーカイブ映像の視聴が可能です。
※大会終了後、全員に第10回全国研究交流大会の報告書を郵送します。

■参加方法

現地参加の場合 全体会・分科会ともに会場にお越しください。

※参加費の支払後、事務局より参加チケットをご案内いたします。
※各会場までの移動手段や宿泊に関しては各自でご手配をお願いします。
※各会場には参加者用の駐車場はありません。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

オンライン参加の場合 ZOOMウェビナー方式となります。

※視聴デバイス＝PCやスマートフォン、タブレット等のオンライン端末になります。
※ZOOMのオンライン入室方法について別途配信メールにてご案内します。

■申込締切

現地参加の場合:2023年10月13日(金) ※定員になり次第締切
オンライン参加の場合:2023年11月2日(木)

■大懇親会のご案内

日 時:11月11日(土) 18:30~20:30
会 場:ホテルエミシア札幌(2階パステル)
参加費:おひとり7,500円(税込)
定 員:150人(先着順)

■昼食について(12日分科会)

利用日:11月12日(日)
引渡し:北星学園大学C館 1階受付付近(当日のご案内)
代 金:1,000円(お茶付/税込)
※弁当の当日販売はしておりません。大学食堂や売店は閉まっております。

全体会 11/11(土)

12:15~12:30

オープニング演奏

Onin cup(ニンチュプ)

12:30~13:00

開 会

○一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事(高知市長) 岡崎 誠也
○厚生労働省 ほか

13:00~14:30

基調講演 今一度「支援」とは何かを考える 一対話とつながりをヒントにしてー

浦河べてるの家理事長の向谷地生良さんとメンバーさんを迎えて、今一度「支援」という事柄について考えます。早期解決を求められる日々ですが、ひとまず立ち止まってみなで考えたいと思います。視点は「対話実践」「つながりー伴走型支援」です。

登壇者 社会福祉法人浦河べてるの家 理事長 向谷地生良
べてるのメンバーさんたち

進 行 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志

14:30~14:45

国会議員からのエール

14:45~15:05

休 憩

15:05~17:35

シンポジウム 「重なり合う支援で暮らしづくり・地域おこし」

弱い立場の人々を支援することが、結局は強い地域をつくる。そのための道筋を考えるのがこのシンポジウムの目的です。まず、孤立する母親、心身が弱ってしまった人たち、高齢者などの支援を地域おこしにつなげてきた経験を語ってもらいます。その上で、重層的支援の体制構築や生活困窮者自立支援制度の活用に取り組む自治体から、支援を重ね合わせることの意義と難しさ、制度・政策上の課題を提示してもらい、議論を深めます。

登壇者 ①一般社団法人ママのHOTステーション 代表理事 倉嶋香菜子
②NPO法人ハートinハートなんぐん市場 理 事 長野 敏宏
(公益財団法人正光会 御荘診療所 医師・所長)
③NPO法人暮らしづくりネットワーク北芝 職 員 中村 雄介
(一般社団法人YDP 代表理事)
④京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課 課長補佐 藤村 貴俊
⑤厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室 長 米田 隆史

コーディネーター ⑥一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 宮本 太郎
(中央大学法学部 教授)

17:35

閉 会

18:30~20:30

大懇親会 (大会の現地参加申込時に事前申込が必要)

11/18(土)

14:00~16:00 にまとめの全体会をオンライン開催します。 ※詳細は後日HP上でお知らせします。

分科会1

家計改善支援 10:00～12:00

「見つめ直そう家計改善支援の原点」～相談者の夢・希望を応援するために～

コロナ禍が続き、相談者に寄り添いたくても制限が多い毎日でしたが、相談者の夢や希望を応援するために、様々な工夫しながら支援を重ねた毎日でした。全国各地で精一杯取り組んできた家計改善支援員の皆さんの日々の活動をとおして、みんなで元気を分かち合い、学び合いたいと思います。家計の分科会では全国6ブロックからの事例発表を受け、フロア参加者からの質問やゲストの皆さんからのコメントを交差させながら、充実した時間を過ごしたいと思います。

登壇者	①明治学院大学 社会学部社会福祉学科 教授 新保 美香	②上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授 鍋木 奈津子
	③グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長 行岡 みち子	④一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美
ゲスト登壇者	⑤慶應義塾大学 経済学部 教授 駒村 康平	⑥こども家庭庁 支援金制度等準備室長 熊木 正人
	⑦日本福祉大学 福祉経営学部 教授 (みずほリサーチ&テクノロジーズ主席研究員) 藤森 克彦	

事例発表者	全国6ブロックからの事例発表者
-------	-----------------

③グリーンコープ生活協同組合連合会(福岡県福岡市)
平和、環境、高齢者への在宅支援、子育て支援、生活再生事業などに積極的
に取り組む。中でも家計の視点から、相談者の抱えている課題を見直し整え
ていくことに力を入れ、西日本を中心に10県で自立相談支援や家計改善支
援、子ども支援、就労支援を実施。

分科会2

就労支援 10:00～12:00

制度理念『尊厳』・「地域づくり」から就労支援～とりわけ就労準備支援を考える

自立と支援は『日常生活自立、社会生活自立、就労自立は行きつ戻りつすることを前提に、丹念な伴走型支援をする』こととされています。その中核とも言うべき就労準備支援事業では利用者小集団(friends)の内発的活動、部活のような場やつながりづくりにより『へこたれない』『負けへんで』の心意気、自己肯定感の醸成が期待されます。ローカリティーに根差す夫々の実践から“準備事業のアイデアや切り口”、助言者による教育的まなざし、参加者皆さんの問いを掛け合わせて“働くことの根っこ”について交流しましょう。

登壇者	①一般社団法人京都自立就労サポートセンター 理事 高橋 尚子	②公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会 就労支援コーディネーター 名嘉 泰
	③一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事 櫛部 武俊	
助言者	④東京大学 社会科学研究所 教授 玄田 有史	
司会進行	⑤NPO法人ワンファミリー仙台 理事長 立岡 学	

①一般社団法人京都自立就労サポートセンター(京都府京都市)
2011年に京都府「パーソナル・サポートセンター」として困窮者支援の取り組みをスタート。就労支援や就労準備支援を中心に相談を含めた支援を実施している。また、2019年には就労準備支援事業の新指標としてKPSビジュアライズツールを開発し普及を行っている。

③一般社団法人釧路社会的企業創造協議会(北海道釧路市)
2004年から取り組まれた生活保護世帯自立支援プログラム釧路モデルを継承し2012年に設立、受給者・困窮者とともに漁網整網作業など地域の仕事づくり、中間的就労に取り組むとともに自立相談・家計改善等の支援を行っている。

②公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会(沖縄県那覇市)
「労働者福祉」を中核に活動する全国組織。沖縄県では、生活困窮者の自立相談・家計改善・就労準備を包括的に担っているほか、総合就業支援拠点や就労困難者支援など、就労支援に関わる様々な事業を展開して、「ひとりひとりに届く支援」を目指している。

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

分科会3

住まいの保障 10:00～12:00

「居住支援事業を起点に地域の居住支援ネットワークを構築しよう」

全世代型社会保障構築会議において「住まい」の支援の重要性が指摘されました。居住支援機能等のあり方に関する検討会において居住支援のさらなる充実の方向性が議論されています。居住支援事業(一時生活支援事業・地域居住支援事業)は新たな住宅セーフティネット制度とともに居住支援の核となる事業です。実施はもちろん、居住支援事業を起点として地域の居住支援ネットワークを構築することも視野に入れ、居住支援のこれからを検討します。

登壇者	①国土交通省 住宅局住宅総合整備課 課長 豊嶋 太郎	②厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長 米田 隆史
	③法務省 保護局更生保護振興課 地域連携・社会復帰支援室 室長 林 寛之	④一般社団法人千葉県居住支援法人協議会 代表理事 友野 剛行
	⑤一般社団法人パーソナルサポートセンター 自立相談支援部 居住支援部長 後藤 美枝	⑥認定NPO法人抱樸 理事長 奥田 知志
コーディネーター	⑦NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田 淳	

④一般社団法人千葉県居住支援法人協議会(千葉県船橋市)
令和3年9月設立。正会員は千葉県内の12の居住支援法人。千葉県とも協力しつつ、研修・啓発活動・機動的な支援ネットワークの構築等を実施。高齢者や障害者、低額所得者等だけでなく、令和元年房総半島台風・東日本台風等の大雨被災者の支援も行っている。

⑥認定NPO法人抱樸(福岡県北九州市)
北九州市を中心に、下関市、福岡市、中間市において生活困窮者支援活動を行う。行政機関とも連携し、これまで3,500人を超えるホームレスの居宅設置・自立支援を実施。現在は、子ども、障がい者、高齢者、刑余者等の総合支援を展開。

⑤一般社団法人パーソナルサポートセンター(宮城県仙台市)
分野を超えた連携で「パーソナルサポート」を実施。制度化し、地域で安心して暮らすことができるように支援。家を失った人や障がい者、DV被害者、一人親世帯、就労困難者等の支援を行い、災害時にも東日本大震災の経験を活かし、現地でのニーズに合わせた援助を実施している。

⑦NPO法人やどかりサポート鹿児島(鹿児島県鹿児島市)
2007年、障がい者やホームレス生活者に対する連帯保証の提供のために設立されたNPO法人。現在、約180名を連帯保証。現在は、地域福祉の担い手が「支援者」となり「連帯保証」とともに「つながり」を提供する「地域ふくし連帯保証」を展開している。居住支援法人。

分科会4

現地企画 10:00～12:00

北海道における支援者支援～重層的なネットワークを目指して～

生活困窮者自立支援制度は、地域社会の実情を反映し充実した事業実施が展開できる反面、事業実施状況に地域間格差が生じ易い現状があります。その背景には、地域づくりや多様な相談状況への対応がミッションとされる困窮者支援自体の複雑さに加え、支援者や関係機関の孤立(つながりのなさ)や事業の単年度更新による支援者の不安定な雇用環境等があります。そこで分科会では、北海道生活困窮者支援ネットワークの発足や他地域の支援者支援の取り組みを参考に、生活困窮者支援における支援者支援に求められる役割について考えます。

パネラー	①一般社団法人静岡市清水医師会 総合相談部長 安藤 千晶	②社会福祉法人長野県社会福祉協議会 相談事業支援センター 主任 佐藤 公治
	③NPO法人そーさぽ旭川 理事 大滝 いずみ	④北海道生活困窮者支援ネットワーク(どうねっと) 佐渡 洋子
コメンテーター	⑤日本福祉大学 学長 原田 正樹	⑥NPO法人北海道NPOサポートセンター 理事(戦略担当)(NPO法人ezorock 代表理事) 草野 竹史
	⑦北海道 保健福祉部福祉局 地域福祉課 課長 秋田 裕幸	⑧厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長補佐 内野 英夫
コーディネーター	⑨北星学園大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 松岡 是伸	

①一般社団法人静岡市清水医師会(静岡県静岡市)
2017年から「医療・福祉・司法なんでもかんでも相談会」を開催。多職種による重層的な相談対応に加え「支援者も支援する姿勢」という大きな特徴を持つ。行政から支援活動への大きな理解と共感を得られ静岡県から、生活困窮者自立支援機関を支援するヘルプデスク事業を受託。

③NPO法人そーさぽ旭川(北海道旭川市)
2020年10月、市内の様々な分野の現場で活躍する支援者が集い、法人を設立。各々「メシの種」たるフィールドを持ちながら、そこから一步はみ出てより良い地域をつくりたい仲間と一緒に、当事者支援、支援者支援、地域・企業支援の事業を展開している。

⑥NPO法人北海道NPOサポートセンター(北海道札幌市)
NPOの支援・発展を目指し、1998年3月に設立。現在170を超える団体により構成。22年より、NPOのこれからについて対話を行っていく「北海道NPO戦略づくりプロジェクト」を開始。23年10月には、北海道NPOフェスティバル(通称Nフェス)を開催。NPOの関係性構築について力を入れている。

②社会福祉法人長野県社会福祉協議会
平成27年度から生活就労支援センター“まいさぼ”を県(町村部)及び2市から受託・運営(全9センター)。県内では“まいさぼ”の名称を統一使用し、県と市の連携を図る。支援者支援としては、各種研修の実施や支援事例集の発行、現場発信の独自事業を展開している。

④北海道生活困窮者支援ネットワーク(北海道札幌市)
コロナ禍での支援者支援をきっかけに、北海道内の支援者が集まり、生活困窮者自立支援制度の理念である自立の尊厳の確保、支援を通じた地域づくりの実現に向けて、北海道内の支援者同士が支え合い、課題解決に向けて官民連携で取り組むことを目的に設立。

分科会5

包括的支援体制と生活困窮者支援13:00～15:00

包括的支援体制における生活困窮者 自立相談支援機関の役割とは

包括的支援体制は、多くの相談支援機関が参加し、連携してニーズ解決に取り組むことを求めています。各機関は自らの対応範囲を広げつつ参加することが求められており、それでもカバーできないニーズが生ずることが想定されるなど、真の包括支援体制をつくるには、さまざまな課題があり、生活困窮者自立相談支援機関の役割は大きいです。その努力や、成功事例、困難事例をお互いに出しあいながら、今後の取組みのあり方を考えます。

登壇者	①市川市よりそい支援事業がじゅまる＋市川市生活サポートセンターそら総合センター長 朝比奈 ミカ	②東海村社会福祉協議会 生活支援課生活支援ネットワーク係 係 長 古市 こずえ
コメンテーター	④厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課地域共生社会推進室・生活困窮者自立支援室支援推進官 犬丸 智則	⑤日本福祉大学 学 長 原田 正樹
コーディネーター	⑥日本福祉大学福祉経営学部(通信教育)教 授 渋谷 篤男	

- ①市川市よりそい支援事業がじゅまる＋市川市生活サポートセンターそら(千葉県市川市)

市川市で任意事業も含め事業を運営。中核地域生活支援センター事業の実績を生かして丸ごと受け止める体制づくりに努めてきた。県事業受託は22年度で終了、今年度から重層的支援体制整備事業の一翼を担う「がじゅまる＋」として再スタート。多機関協働の立場から改めて、困窮事業の重要性を感じている。

③甲賀市役所(滋賀県)

令和4年度から重層的支援体制整備事業を本格実施。一人の生きづらさを地域の困りごとと捉え、まちの仕組みにまで押しあげていく。まず動ける者が動く、用意できるものが用意する。庁内連携のみならず地域のそこかしこに関係をひろげる活動を実践中。
- ②東海村社会福祉協議会(茨城県東海村)

平成28年度から東海村における独自の生活困窮者支援や新たな社会資源開発を展開。令和4年度から重層的支援体制整備事業の実施に合わせて「福祉事務所未設置町村相談事業」を受託し、ますます生活困窮者支援に注力するとともに、東海村全体で断らない相談支援を展開している。

分科会6

自治体の現状と課題13:00～15:00

生活困窮者自立支援制度のインパクトと自治体職員

セーフティネットの張り直しをめざす生活困窮者自立支援制度の公布から10年。実施主体となった自治体はさまざまな挑戦や工夫、模索が問われた。継続的包括的な個別支援の重視、就労支援や居住支援等の強化といった課題、さらに全世代型支援への契機となる取組みなど、従来の事業や活動の改善・改革を迫るものでした。そして今なおその挑戦や改革は継続されています。自治体分科会の第一弾として、制度立ち上げ期や展開期を担当し活躍された自治体職員の目線から、この制度のインパクトを語り合い、当時の工夫や苦労などを振り返ってみます。

登壇者	①埼玉県 2014～2016年度担当埼玉県草加児童相談所 副所長 服部 孝	②茨城県 2019～2022年度担当茨城県鉾田児童相談所子ども虐待対応課 係 長 坂入 純
コメンテーター	⑤日本赤十字社 副社長東京大学公共政策大学院 客員教授 鈴木 俊彦(元 厚生労働事務次官)	⑦A´ワーク創造館 副館長・就労支援室長 西岡 正次
コーディネーター	⑥一般社団法人北海道総合研究調査会(HIT)調査部長・東京事務所長 切通 堅太郎	

- ③静岡県 2017～2021年度担当静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課 副班長 北川 明宏

④熊本県 2010～2014年度担当上益城福祉事務所福祉課 課 長 芝田 忠博
- ⑧一般社団法人北海道総合研究調査会【HIT】(北海道札幌市)

1975年設立の札幌・東京に拠点を置く独立系の総合シンクタンク。介護保険制度創設期より高齢者ケアの調査研究に関わり、生活困窮者支援分野では、パーソナル・サポート・サービス事業や生活困窮者自立支援制度等に関する調査研究に取り組む。

- ②A´ワーク創造館(大阪府大阪市)

自治体や地域をベースにした就労支援施策の具体化、特に生活困窮者支援制度や地域共生社会の実現等にかかわるコンサル、就労支援と連携した求職者支援訓練や認定就労訓練等の推進、インクルーシブな採用や人事管理に関する中小企業支援などに取組む。

分科会7

女性と生活困窮者支援13:00～15:00

「女性と生活困窮者支援～包括的な支援と連携を考える」

行き場を失った女性に対する支援は、その属性によって生活困窮者自立支援法、DV防止法、各種の福祉法など、適用される法律や制度が異なる現状があります。しかし現実的に、女性の抱える問題や背景は同質であり、資源の差や各制度の運用の限界から、狭間に陥る女性も生み出す可能性もあります。本分科会は、既存制度、生活困窮者自立支援法や2024年から施行される新たな困難女性支援法などを踏まえつつ、これまで行き場を失った女性を支援している各分野の団体の実績から、女性が取り残されない包括的な支援と制度と団体の連携を考えます。

パネラー	①厚生労働省 社会・援護局 総務課女性支援室長 野中 祥子	②NPO法人女のスペース・おん 理事(NPO法人全国女性シェルターネット 理事) 近藤 恵子
	③にんしんSOSほっかいどうサポートセンター 所 長 田中 佳子	④mamaconcierge Wednesday(ママコンシェルジュ ウエンスデー) 代 表 小池 さや香
	⑤NPO法人女性サポートAsyl(あじーる) 事務局長 波田地 利子	
コーディネーター	⑥神奈川県立保健福祉大学 准教授(NPO法人女性サポートAsyl 理事長) 吉中 季子	

- ②NPO法人女のスペース・おん(北海道札幌市)

1993年女性の人権ネットワークとして任意団体を設立。DV被害女性の緊急一時保護、自立支援、DV防止啓発講演、国や地方自治体への施策提言、若年女性をはじめとした困難を抱える女性の一時保護、自立支援等を行う。
- ③にんしんSOSほっかいどうサポートセンター

【実施主体:社会福祉法人妻の子会】(北海道札幌市)

社会福祉法人妻の子会は、札幌市にて1983年の設立以来、先進的な療育の取り組みを地域に展開している。2021年、妊娠葛藤相談窓口を開設。2年間で延べ2200件を超える相談件数があった。2022年、居場所のない妊婦さんと赤ちゃんが安心して過ごすことができる居場所支援「リリア」を開所し、現在まで13名が利用。
- ④mamaconcierge Wednesday

【ママコンシェルジュ ウエンスデー】(北海道旭川市)

旭川市で2019年に発足した任意ボランティア団体。ママ向けの民間職業紹介所を母体として、子どもがおもちゃや絵本を借りられるおもちゃライブラリー、子ども食堂、夜間母子一時避難シェルターを運営している。
- ⑤NPO法人女性サポートAsyl【あじーる】(北海道札幌市)

ホームレス支援団体の女性シェルター部門を前身とし、2015年にNPO法人化し独立した。現在は札幌市にて生活困窮者自立支援法に基づき女性と母子に特化した活動を展開、シェルターの運営のほか、つながりの場づくりを実践している。

分科会8

子ども・若者支援13:00～15:00

「制度を超えて子ども若者を支えるために」

子ども若者支援は、生活困窮者自立支援制度だけでなく、さまざまな支援制度、民間の取り組みによって支えられています。本分科会では当事者・経験者の声を聞き、民間創造の取り組みも含め、制度を超えて必要な子ども若者の支援のあり方について議論します。

登壇者	①一般社団法人hito.toco 代表理事 宮武 将大	②NPO法人ふうせんの会 原田 伊織
	③一般社団法人こども宅食応援団 代表理事 駒崎 弘樹	
コメンテーター	④公益社団法人ユニバーサル志縁センター 理 事 小田川 華子	
コーディネーター	⑤NPO法人パノラマ 理 事 鈴木 晶子	

- ①一般社団法人hito.toco(香川県高松市)

香川県高松市で、「人と社会を心でつなぐ」をミッションに、不登校・ひきこもりの相談支援、居場所活動、交流会、就労移行支援事業等を行っている。当事者・経験者が講師となり、研修会、勉強会等、多様な社会課題に応じた啓発活動にも力を入れている。
- ②NPO法人ふうせんの会(大阪府大阪市)

ヤングケアラー・若者ケアラーがつながりをつくり、夢を持って生きることができる社会を目指し、当事者・経験者や、ヤングケアラーに関わる専門職が集まり、活動している。大阪を拠点に、対面でのつどいやオンラインサロン等を開催している。
- ③一般社団法人こども宅食応援団(佐賀県佐賀市)

こども宅食の取り組みを、全国各地で実施し、地域にあわせた形で必要な支援を提供するために活動している。各地の取り組みに対する資金助成、伴走支援、調査設計・分析支援、広報支援、案件形成・団体開拓、制度化検討、事業モデル開発を行っている。
- ④公益社団法人ユニバーサル志縁センター(東京都港区)

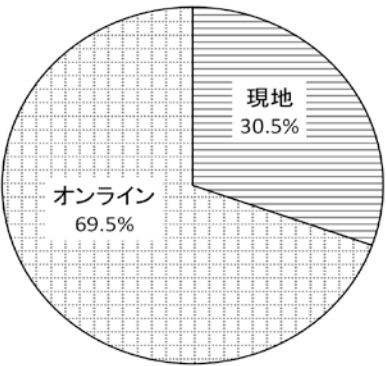
NPOから協同組合、企業まで、様々な人・組織と連携して、誰もが暮らしやすく参加できるユニバーサルな「志縁社会」の創造を目指すネットワーク組織。親を頼ることができない若者に寄り添い型支援を行う団体への助成やネットワーキング、政策提言など、様々な中間支援事業を行っている。
- ⑤NPO法人パノラマ(神奈川県横浜市)

高校生の予防的支援に取り組み、有給職業体験バイトーンを発案、校内居場所カフェを運営。現在は、よこはま北部ユースプラザ、居場所居酒屋「汽水」、中高年ひきこもり支援事業ブリッチを運営し、横浜北部エリアでのシームレスな支援を展開している。

第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会
2023年11月11日、12日、18日【参加者属性】n=1195

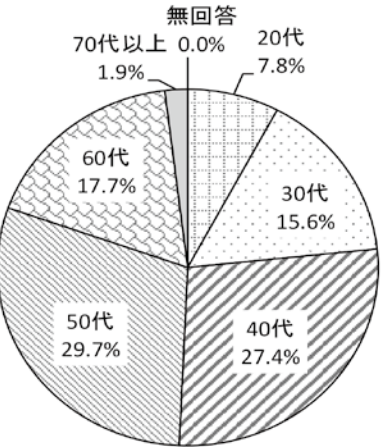
①参加形態

現地	364	30.5%
オンライン	831	69.5%
合計	1,195	100.0%

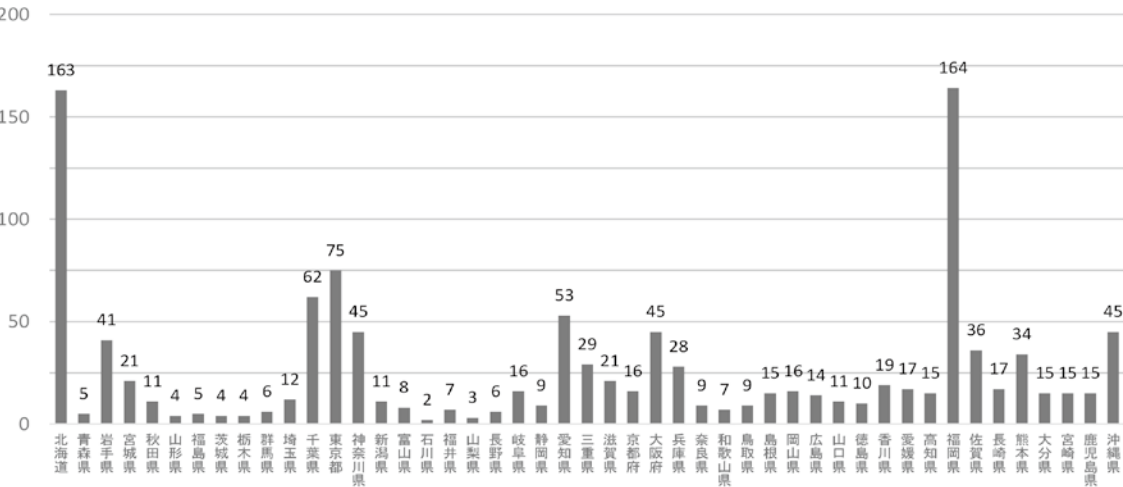


②年代

10代	0	0.0%
20代	93	7.8%
30代	186	15.6%
40代	327	27.4%
50代	355	29.7%
60代	211	17.7%
70代以上	23	1.9%
無回答	0	0.0%
合計	1,195	100.0%

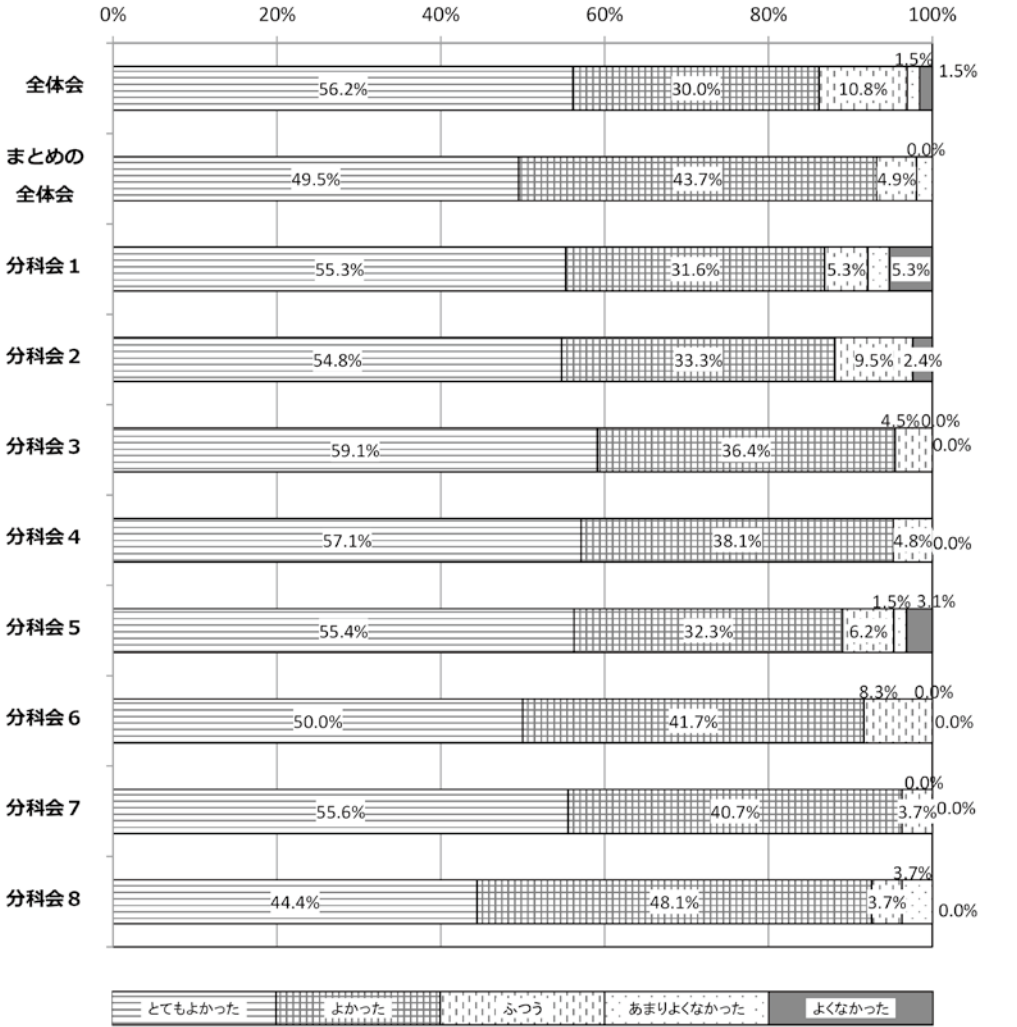
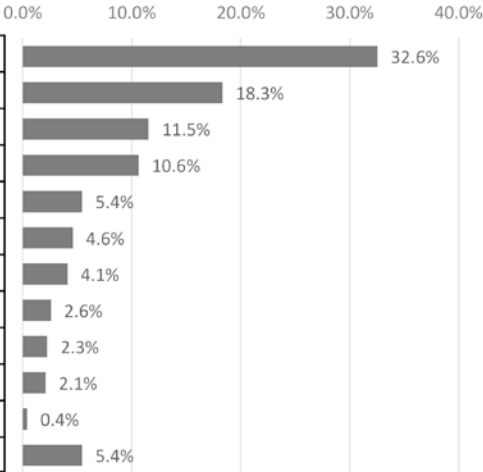


③地域



④ 所属

社協	389	32.6%
社会福祉法人(社協以外)	219	18.3%
NPO法人	138	11.5%
行政	127	10.6%
生活協同組合	65	5.4%
社団法人・財団法人	55	4.6%
ワーカーズコープ	49	4.1%
大学・調査研究機関	31	2.6%
株式・有限・合同会社	27	2.3%
労働者福祉協議会	25	2.1%
法律家	5	0.4%
その他	65	5.4%
合計	1,195	100.0%



※“該当しない”を除いて算出

アンケート自由記述

【基調講演】『今一度「支援」とは何かを考える —対話とつながりをヒントにして—』について

当事者の方の講演は初めて聞きました。素晴らしい語録が次々とあり、感嘆ばかりでした。さまざまな困難を抱えている方に歩み寄るヒントをいただけたように思います。演奏も素敵でした。

課題や困りごとを個人的なことではなく、みんなのものとして共有し「研究」するという考え方が新鮮に感じられました。

対等な関係で対話することを頭で理解していても、実際の現場では支援する人・支援される人の構造にしまっているかもしれないと、日々の業務を見直させていただきました。

課題解決型の支援ではない、人や地域とのつながりの中で自分らしく生きていくという根本的な姿について、べてるのメンバーの方から学びました。

「お金の歌」をお聞きして、抱えていらっしゃる辛さがずっと理解できたように感じ、大変ありがたく、印象に残りました。

『国会議員からのエール』について

自分たちと同じ目線をもつ国会議員さんがおり、日々頑張っておられると思うと、私たちもさらに頑張らないといけなさと感じました。

現場から意見を挙げてほしい、国会の法改正で取り上げるといってお言葉を議員からいただいたのはとてもありがたいことでした。「どうせ変わらないだろう」と諦めるのではなく、一つ一つの課題に対して少しでも意見を言っていけるようにしたいと思います。

国の制度はどうしても狭間ができてしまいます。狭間をなくすために、当事者の意見をたくさん聞いていただきたいと期待しています。

【シンポジウム】『重なり合う支援で暮らしづくり・地域おこし』について

皆さんの「ぼやき」が新鮮で、最前線に対応している方の切実な本音を感じ、そういったお話を聞けたことは有意義でした。

倉嶋さんの高齢者を巻き込んだ多世代交流や双方向のニーズが満たされるベビチアの取り組みが印象に残りました。愛南町の長野さんの患者さんを地域に役立つ人に変えている発想と、ニッチな部分に入りこむ取り組みが二重に素晴らしく思えました。そして、中村さんのひきこもり者が地域に貢献する取り組みや、地域通貨をつくり経済も回すやり方が勉強になりました。やはり、この大会は学びの宝庫です。

相談業務に関わり年々相談の内容が複雑になってきていると感じています。相談に対し、解決が唯一の方法ではなく一緒に歩み続けることの大事さに、改めて気づかせていただきました。

安易なモデル化はよくないという考えが衝撃的でした。その地域ごとに何が最善かを他事例も踏まえつつ模索していくことが重要であると考えさせられました。

生活困窮者自立支援と重層的支援体制整備事業の関係がわかりました。

【分科会1】『見つめ直そう家計改善支援の原点 ～相談者の夢・希望を応援するために～』について

若者支援・困窮者女性支援・校内カフェという一見家計改善支援に関わりがなさそうな実践事例から、スマホ世代の課題をとおして、次の家計改善支援のステージになってきていることがわかりました。駒村先生の認知機能のお話を興味深く聞きました。

どの実践発表もどうやったら相談しやすくなるかということをよく考えて工夫されていて素晴らしいかったです。特に、投げ銭をしていた方の支援について興味深かったです。

個別支援ばかりに追われる日々でしたが、地域のつながりを考えることの大切さに気がつきました。

家計改善支援は、相談者との1対1での支援が中心と考えてきましたが、さまざまなアプローチがあることを知ることができました。事業としてのつながりや連携のしかけが大切であると思いました。とても元気をいただきました。

【分科会2】『制度理念「尊厳」・「地域づくり」から就労支援～ とりわけ就労準備支援を考える』について

就労準備支援とは、つながりの構築と自己決定のための基盤づくりであるという話に気づきがありました。保護を打ち切って一般就労することがゴールではなく、さまざまな経済活動を通じて、その人の生活が成り立てばよいのではという話を伺い、就労自立というよりも、社会自立に近いと感じました。

今回の大会で一番メモを取りました。就労準備担当職員として「サロンみたいなことならできそう」など具体的にイメージがわき、やる気をいただきました。KNY、ブリコラージュ、「行きつ戻りつ」などの言葉のお土産もいただいた分科会でした。

いまだ一般就労という考えが根強い行政に対し、就労準備ではその人に合った生活、幅広い就労の形を手助けしていく視点をもっと伝えていく必要があると感じました。

先生方のお話がとても面白く、わかりやすく、非常に興味深い内容ばかりでした。釧路市の当事者の方のお話も聞くことができ、その思いにどのように答えていくことができるのか、考えさせられました。先生方のフレキシブルな考え方を見習いたいと思います。

【分科会3】『居住支援事業を起点に地域の居住支援ネットワークを構築しよう』について
3省の動きと民間の取り組みを知り、事業の全体像がつかめました。ネットワークづくりの重要性を感じられ、大変参考となりました。
出所受刑者（満期釈放者）の再犯率に驚き、福祉と多様な場所の連携が必要であると感じました。同じように、退院後の支援について、医療と福祉の連携が今以上に必要と感じました。
居住支援の取組が広がりつつあることを感じます。私の地域でも今回参考になったことを実践に活かし、特に福祉分野と自治体の意識を高めることに力を注ぎたいと感じました。
豊富な資料提供をありがとうございました。しっかり熟読して活用させていただきます。
【分科会4】『北海道における支援者支援～重層的なネットワークを目指して～』について
今現場で直面して困っているため、具体的な話を伺うことができよかったです。周りの職員やこれから支援に携わる人財のためにも、支援者支援について開拓していきたいと熱い気持ちになりましたし、自分自身も救われた気持ちになりました。
多様な取り組みを学ぶことができ、支援展開方法など詳しいことまでは理解が足りなかったため、大変勉強になりました。
静岡市清水医師会のなんでも相談会のような、支援者・多職種同士でのコミュニケーションや情報交換は必要だと感じました。
特に印象に残ったのは、取り組みの中に支援者や機関が一堂に会する場を設けることです。相談者だけでなく、支援者も孤立せず、時には学びの場になる効果があることに気づきました。
【分科会5】『包括的支援体制における生活困窮者自立相談支援機関の役割とは』について
3団体の実践報告、多機関協働のヒントや相談支援のあり方、庁内連携の工夫と広げ方の意見交換をとおして、本人がどう思っているかに伴走し、支えあう関係性の大切さ、いろんな「力」を借りて、支援者は自分だけで抱え込まない大切さについて学びました。
連携支援では、役割をどこが担うのかという議論になることが多いですが、その人をど真ん中において考えれば整理できる、と考えがまとまりました。相談支援の限界を感じたときこそ、可能性があるのだなと思いました。

本人を中心にした支援から必要な制度やサポートをつないでいく、このことにたくさんの住民が関わる機会をもち、まちづくりから住民自身が成長していくなどの関係性が、頭の中でつながりました。
自立相談支援機関と重層的支援体制整備事業の関係性について整理することができ、参加してよかったです。
【分科会6】『生活困窮者自立支援制度のインパクトと自治体職員』について
生活困窮者自立支援制度が施行される前後、そしてできてから今日まで、県庁のみなさんがどのようにご尽力されていたのかを知ることができました。
話を聞きながら、初めて生活困窮者自立支援制度を知った時の衝撃を思い出しました。今まで忸怩たる思いをもっていた自治体職員が、この制度に出会って、おっ!となる。皆さん、担当当時に立ち戻ったかのように熱くお話されていて、そういう制度であり続けるにはどうしたらいいのだろうと思いながら拝聴しました。
やはり熱を持ち続けることの大切さ、そしてそれには仲間が必要だということが改めてわかりました。
静岡県の事例で、相談員のためのヘルプデスクの設置はとても良いと感じました。また、子どもの学習支援が、勉強面だけでなく「声を上げられない孤独感から話せる安心感へ」「貧困の連鎖の防止」等につなげることを改めて学びました。
【分科会7】『女性と生活困窮者支援～包括的な支援と連携を考える』について
女性の生活困窮の実態を、データや解説、実践から理解することができました。
家計改善支援員として従事する中で、夫が家にお金を入れてくれない、妊娠した、離婚したほうがいいかなど、女性の抱える問題に多く出会い、苦戦しています。女性や母子の保護を積極的に受け入れ、自立支援できる機関があることは、女性が社会で活躍できる基盤づくりになると思いました。
女性・子育ての相談は生命に関わってくるものもあるため、新制度など、相談員として知識を身につけていくべきだと改めて感じました。
相談業務の中で、女性のシェルターのようなものがなく困っていました。新しくできた困難女性支援法により、大きな都市だけでなく、小さな町にまで支援が届くといいなと思っています。そして実際に窓口となったときには、さまざまな課題をもつ女性がしっかりと一人歩きできるまでの手伝いができるような相談室を作りたいと思いました。

【分科会8】『制度を超えて子ども若者を支えるために』について
ひきこもりやヤングケアラーにおいて、本人だけでなくその家族を支える地域づくりの必要性について学ぶことができました。当事者の「ヤングケアラーのまなざしで見られると自尊心を傷つけられる」「ケアラーの過度な負担について取り除くだけでいい、すべてが負担ではなく家族関係の再構築になっている」というお話が印象的でした。
こども・若者支援が目立ってきていますが、当事者の話を聴くことができ、支援のあり方が理解できました。特に、社会復帰できた理由や段階的な社会参加の話が、現在関わっている支援に参考になると感じました。
相談者の生活状況を確認するために食料を持参するなど、「食品はパワーアイテムになる」ことを教えていただきました。難しく考えてしまいがちですが、先生方のお話を聞くと、何かできるのではないかと思います。大変良かったです。
自分も若者だった時代があるにもかかわらず、その経験が活かせず、頭でっかちの「支援」を若者に押しつけていたことに気づかされました。
【まとめの全体会】について
自分が参加した分科会も、参加していない分科会もどちらのまとめも聞いたことで、2日間学んだことを改めて自分の中に定着させることができました。
生活困窮者自立支援法の改正に向けたポイントと、重層的支援体制整備事業との関係について多くの示唆を得られました。法を拡大解釈し、断らない支援を継続していきたいと思います。
コロナを経て、本事業に新しく関わる職員に本来の生活困窮者自立支援の役割と熱意をつなげていきたいと意気込んでいたところに、重層的支援体制整備事業が組み込まれ、本事業の役割を見失っていました。まとめの全体会ではそういった現場の迷いを打ち消してくれるような言葉をいただきました。検討すべき課題が明確になり、取り残されることのない支援に携わっていききたいと感じました。
生活困窮者自立支援全国ネットワークの政策提言に示される課題認識について、理解が深まりました。
「つながり続ける」という本事業の本質に改めて気づくことができました。
【その他、ご意見、ご要望】について
オープニング演奏が素晴らしかったです。アイヌ文化は奥深いと言われていますが、本当に心が洗われる思いがしました。歌詞訳が手元に無いのが残念でした。
今回の全体会のような内容、提言をぜひ続けてもらいたいです。

まとめの全体会の資料がほしかった。
生活困窮者自立支援と重層的支援体制整備事業を考えるプログラムを盛り込んでほしい。
女性に関わるテーマで今後も分科会を開催してもらいたいと思います。
参加した分科会で時間配分がうまくいかず、全体でのディスカッションが聞けなくて残念でした。
オンライン参加をしましたが、一部マイクの音が聞きとりづらいところがありました。
当事者の声が聞けたことがよかったです。
1日目の会場がイスのみで密な配置だったのが気になりました。
懇親会の参加費をもう少し低く抑えてほしい。
アーカイブで全プログラムを視聴できるのはありがたい。
引き続き、会場参加型とオンラインとのハイブリット開催を希望します。

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワークの会員募集

生活困窮者支援の体制が全国で構築されるに当たり、幅広い各層からの参加が大切と考えますので、お申し込みをお待ちしております。

※設立趣意書の抜粋

1. 趣旨

○生活困窮者自立支援制度の導入を踏まえ、現場で生活困窮者に対する支援に携わる支援員（以下「支援員」）や学識経験者が、職種や所属等を超えて相互に交流し、資質の維持・向上や関係者間の連携の確保を図るとともに、関連政策の推進を図っていくことを目的とする。

2. 組織

（1）生活困窮者自立支援制度における「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」、「就労訓練事業」、「一時生活支援事業」、「家計相談支援事業」または「学習等支援事業」などに携わる支援員若しくは学識研究者、行政関係者であって、本ネットワークの趣旨に賛同する個人を社員および会員とし、応援する団体を賛助団体とする組織とする。

（2）本ネットワークは、社員および会員からの会費収入、賛助団体からの会費および特別会費等によって運営するものとする。

3. 主な活動内容

（1）「全国研究交流大会」の開催

全国の支援員や学識経験者、行政関係者等幅広い関係者が集い、現場の活動を踏まえた研究発表やシンポジウム、ワークショップなどによる意見交換、政策提言を行うことを目的として「全国研究交流大会」を定期的（年1回程度）に開催する。

（2）支援員に対する「実践的研修セミナー（仮称）」の開催及び情報交換等

現任の支援員を対象に「実践的研修セミナー」の開催（全国各地で複数回開催）及び情報交換等、支援員の実践的な能力と資質向上を目指す。

（3）行政等に対する政策提言など

生活困窮者自立支援の現場の意見を集約し、必要に応じて行政等に対して政策提言を行う。

（4）その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業

○年会費：1,000円

○特典：会報やメールマガジン、ホームページにて、最新の情報をお届けするとともに、希望者は部会に参加することができます。1部会までは無料で参加できます。2部会以上参加される場合は、2部会目からプラス1,000円となります。

○申込：生活困窮者自立支援全国ネットワークの申込フォームから申込ください。

⇒（申込フォーム）<https://life-poor-support-japan.net/join/>



※個人での申込みとなりますので団体名での登録はできません。

就労支援部会が立ち上がりました！ 全国の支援員のみなさまのご参加をお待ちしています

生活困窮者自立支援全国ネットワークは、生活困窮者の支援に携わる団体の関係者や学識経験者などが、職種や所属を超えて相互に交流し、その資質の維持・向上や関係者間の連携及び関連する施策の推進を図ることを目的としたネットワーク組織です。

この度、当ネットワークでは、就労・就労準備支援員の連携並びに人材育成をテーマとした就労支援部会を設置いたしました。本部会では、就労支援全般に関する支援員同士の情報交換等を土台とし、全国のみなさまと共に作り上げていきたいと考えています。ご案内方々、みなさまのご参加をお待ちしております！

生活困窮者自立支援全国ネットワーク就労部会
呼びかけ人 池田徹 櫛部武俊 西岡正次

就労支援部会の3つの柱

【つながり】全国の支援員同士の交流

【情報共有】就労・就労準備支援のノウハウを提供

【学びの場】オンライン勉強会の開催

- 2か月に1回程度の活動を予定
- 年に1度交流イベントの開催を予定
- 就労・就労準備支援のツールや具体的なプログラムの進め方等についての学び合い

【部会への参加には、生活困窮者自立支援全国ネットワークへの会員登録が必要です】

- ・全国ネットの年会費は1,000円（年会費の期間：4月1日～翌年3月31日、年度途中の加入の場合も年度末までの年会費となります）
- ・会員特典として1部会までは無料で参加できます
- ・2部会以上参加される場合は、2部会目からプラス1,000円となります

※現在会員のみなさまもお申し込みが必要です

入会方法については、ホームページの「入会案内」をご覧ください「[会員申込フォーム](https://life-poor-support-japan.net/join/)」からお申込みいただけます <https://life-poor-support-japan.net/join/>

年会費は手続き後にスマートビットにて請求書をお送りしますので、お近くのローソン、ファミリーマート、ミニストップでお支払いください。



〈お問い合わせ〉

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3F

【TEL】 03-3232-6131 【Mail】 info@minna-tunagaru.jp

家計改善支援部会の部会員募集中!!

2022年秋に当ネットワークの新たな独自事業として、家計改善支援員の連携と人材育成をテーマとした部会がスタートしました。部会では、家計改善支援に関する支援員相互の情報交換や支援ノウハウの交換など、身近な学びの場を整えていきたいと考えて活動しています。2023年5月に1回目の部会を行い、今後は部会員のみなさまの要望の多かった事例検討やスキルアップ研修等を行う予定です。引き続き、全国の支援員のみなさまのご参加を心からお待ちしております！

生活困窮者自立支援全国ネットワーク家計改善支援部会
委員 新保美香 生水裕美 鍋木奈津子 行岡みち子

本部会のポイント

- 家計改善支援員をはじめ、困窮者支援に従事する支援員は経験年数を問わず誰でも参加できます。
- 全国の支援員とのつながりができ、全国6ブロックごとの交流ができるような部会を目指していきます。
- 基本的に2～3カ月に1回程度の活動を予定しています。
- オンライン(zoom)で全国から無料で参加できます。
- 部会での課題や成果は全国研究交流大会の分科会等につないでいきます。



家計改善支援部会のすすめ方

- 研修や交流のテーマ設定は、時期に応じた社会的な課題や部会員の希望を優先します。
- 家計改善支援事業の必須事業化が議論されている中での支援の在り方についても議論します。
- 令和5年1月から特例貸付の償還が開始されている中での支援現場の課題なども学び合います。
- 日頃気になっているツールの使い方や活かし方について、学び合います。
- その他、一人ひとりの意見を大切にしながら、みんなで楽しく進めて行くことを基本とします。

申込

方法

- ・部会への参加には全国ネットワークの会員登録が必要です。
- ・全国ネットの年会費は1,000円(年会費の期間:4月1日～翌年3月31日、年度途中の加入の場合も年度末までの年会費となります。)
- ・会員特典として1部会までは無料で参加できます。
- ・2部会以上参加される場合は、2部会目からプラス1,000円となります

会員への入会手続きは、HPの「入会案内」の入力フォームからどうぞ。
<https://life-poor-support-japan.net/join/>

年会費は手続き後にスマートビットにて請求書をお送りしますので、お近くのローソン、ファミリーマート、ミニストップでお支払いください。

会員への入会
はこちらから



現在会員の皆様もお申し込みが必要です。よろしく願いいたします♡

<お問い合わせ先> 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク TEL:03-3232-6131 Mail:info@minna-tunagaru.jp

子ども若者支援部会 部会員募集中！

みんなで作る 子ども若者支援部会

子ども若者支援部会は、制度を超えて生活困窮世帯の子ども若者の権利を保障し、最善の利益を追求するための、さまざまな形の支援に関わる支援者のネットワークです。全国の支援者が交流し、共に学び合い、皆さんのニーズや困りごとに応じて必要な情報や研修を提供していきたいと思っています。皆さんからの声は、全国研究交流大会の分科会につなげていきます。ぜひ、皆さんもこのネットワークにご参加ください。

呼びかけ人：谷口仁史、鈴木晶子、池田徹（生活困窮自立支援全国ネットワーク理事）
参加有識者：宮本みち子（生活困窮自立支援全国ネットワーク社員）

- ・部会の参加には全国ネットワークの会員登録が必要です。
- ・全国ネットの年会費は1000円（会員期間4月1日～翌年3月31日）
年度途中の加入の場合も年度末までの年会費となります。
- ・会員特典として1部会までは無料で参加できます。
- ・2部会以上参加される場合は、2部会目からプラス1000円となります。



入会申込

【入会申込】<https://life-poor-support-japan.net/join/>

年会費は手続き後にスマートビットにて請求書をお送りしますので、お近くのローソン、ファミリーマート、ミニストップでお支払いください。

<お問い合わせ先> 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク



オンラインでつながる支援者のネットワーク

Zoomによる部会開催と、メールによる情報提供で、子ども若者支援、生活困窮者支援に関わる支援者のネットワークを作ります。

交流

全国の支援者の交流をしています。

スキルアップ

皆さんのニーズを聞きながら、子ども若者支援に今求められている研修等の機会を提供します。

情報提供

施策や制度の動向、研修情報などをお届けします。

声をつなげる

交流や研修等から見てきた現場の皆さんの声を、全国研究交流大会の分科会等につなげるとともに、国等への政策提言をおこなっていきます。

現地実行委員会 所属団体一覧

北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科
北海道保健福祉部福祉局地域福祉課
北海道旭川児童相談所地域支援課
札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課
社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
社会福祉法人 江別市社会福祉協議会
社会福祉法人 根室市社会福祉協議会
キャリアバンク株式会社 (札幌市生活就労支援センターステップ)
有限会社 ウィルワーク (かみかわ生活あんしんセンター)
NPO 法人 しりべし圏域総合支援センター
NPO 法人 女性サポート AsylNPO 法人 女性サポート Asyl
NPO 法人 コミュニティワーク研究実践センター
一般財団法人 北海道国際交流センター (生活就労サポートセンターおしま)
一般社団法人 北海道総合研究調査会 (HIT)
一般社団法人 札幌一時生活支援協議会
一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会
一般社団法人 北海道ねっとわーく

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク役員一覧

役職	氏 名	所 属
代表理事	岡崎 誠也	前高知市長
代表理事	奥田 知志	認定NPO法人 抱樸
代表理事	新保 美香	明治学院大学
理事	池田 徹	社会福祉法人 生活クラブ風の村
理事	櫛部 武俊	一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会
理事	渋谷 篤男	日本福祉大学
理事	生水 裕美	一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター
理事	鈴木 晶子	NPO法人 パノラマ
理事	高橋 良太	社会福祉法人 全国社会福祉協議会
理事	田嶋 康利	日本労働者協同組合 (ワーカーズコープ) 連合会
理事	谷口 仁史	認定NPO法人 スチューデント・サポート・フェイス
理事	新里 宏二	新里・鈴木法律事務所
理事	西岡 正次	A'ワーク創造館 (大阪地域職業訓練センター)
理事	原田 正樹	日本福祉大学
監事	駒村 康平	慶應義塾大学
研究・研修委員	鎬木 奈津子	上智大学
研究・研修委員	五石 敬路	大阪公立大学
研究・研修委員	菅野 拓	大阪公立大学
顧問	村木 厚子	
顧問	鈴木 俊彦	
顧問	山崎 史郎	
顧問	宮本 太郎	
事務局長	行岡みち子	グリーンコープ生活協同組合連合会
事務局次長	池田 昌弘	NPO法人 全国コミュニティライフサポートセンター

「第10回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会」報告書

2024年2月29日

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072

東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3階

TEL 03-3232-6131 FAX 092-481-7886

E-mail info@life-poor-support-japan.net

URL https://www.life-poor-support-japan.net/

編集／全国コミュニティライフサポートセンター

デザイン・印刷／東北紙工株式会社